

# 特別支援学校（知的障害）高等部教員の 養成プログラムの開発

平成 24 年度～平成 26 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））

（研究課題番号 24531248）

## 調査研究報告書

平成 27 年 2 月

研究代表者 広島大学大学院教育学研究科 竹林地毅

# 調査研究

## 1-1 高等部教員のキャリア教育・職業教育に関する質問紙調査の概要（平成24年度～26年度）

### （1）目的

高等部教員の研修の現状と課題を明かにし、大学における高等部教員養成プログラムの内容・方法を検討する資料を得る。

### （2）対象

各年度の特別支援学校実態調査（全国特別支援学校校長会）の知的障害特別支援学校部会に記載された学校。

### （3）手続き

#### ①調査期間

平成24年度 平成25年1月10日～2月8日

平成25年度 平成25年10月4日～11月4日

平成26年度 平成26年9月25日～11月7日

#### ②実施方法

選択式・自由記述の質問紙の郵送法による。

### （4）調査内容（巻末資料に各年度の調査用紙を掲載する。）

#### ①記入者情報

学校名、氏名、職名、電話番号

#### ②高等部卒業者（前年度）の就職率

選択（5択：20%以下、21～25%、26～30%、31～35%、36%以上）

#### ③高等部教員（本務者）の特別支援学校教諭免許状保有率

選択（5択：50%以下、51～60%、61～70%、71～80%、81%以上）

#### ④高等部教員を対象とした校内研修（研修内容、講師）（複数選択可）

##### 〔研修内容〕

- ・障害のある生徒の理解に関すること（障害特性等）
- ・思春期の生徒の指導に関すること（生徒指導、教育相談等）
- ・職業教育（企業等で働くために必要な知識・技能等の指導）に関すること（年間指導計画、単元計画、授業研究等）
- ・キャリア教育（キャリア発達を促す教育）に関すること（指導計画、授業研究等）
- ・産業現場等における実習に関すること（実習の手引等）
- ・関係機関、企業等との効果的な連携・協力に関すること
- ・実習先や進路先の企業等の開拓に関すること
- ・就労支援等に関する法制度等に関すること
- ・進路指導の進め方に関すること（進路指導の手引等）
- ・移行支援計画等の教育支援計画の作成・活用に関すること
- ・その他

##### 〔講師〕

- ・教育：大学や特別支援学校等の教員
- ・医療：医療関係者（学校医含む）
- ・福祉：就労・生活支援センター等福祉関係者

- ・労働：ハローワーク等労働関係者
- ・企業：特例子会社等企业関係者

⑤高等部教員の職業教育に関する学校外での研修（作業内容、実施場所）（複数選択可）

〔作業内容〕

- ・木工関係
- ・金工関係
- ・紙工関係
- ・窯業関係
- ・食品加工関係
- ・セメント関係
- ・農業関係
- ・縫製・手芸関係
- ・クリーニング関係
- ・流通関係
- ・福祉関係
- ・清掃関係
- ・事務関係
- ・接客関係
- ・水産関係
- ・リサイクル関係

〔実施場所〕

- ・企業等
- ・特別支援学校
- ・専門高校
- ・職業訓練校
- ・その他

⑥高等部教員の人材育成（高等部教員新・転任者研修、人材育成計画、職業教育主任）

⑦高等部教員の養成・研修に関して大学（教員養成系）に期待すること（自由記述）

## 1-2 高等部教員のキャリア教育・職業教育に関する質問紙調査の結果（平成24年度～26年度）

### （1）回答学校数の状況

3年間の回答学校数の状況を Table 1 に示す。

Table 1 回答学校数の状況

平成24年度調査	平成25年度調査	平成26年度調査
332校	407校	373校

### （2）高等部卒業者の就職率

前年度末の特別支援学校高等部卒業者就職率を5択で求め、回答のあった学校数をそれぞれ割合で整理した。平成24年度から平成26年度の調査結果を Fig. 1 に示す。それぞれ、調査年度の前年度末の高等部卒業者の就職率（例えば、平成26年度の調査は、平成26年3月卒業者の数値）である。

就職率20%未満と36%以上に2つの山があり、中央部（21%～35%）が低い状態であった。また、就職率20%未満の学校数の割合が減少傾向を示す一方、就職率36%以上の学校数の割合が増加傾向を示している。

文部科学省による学校基本調査及び特別支援教育資料（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）では、特別支援学校高等部卒業者の就職者数や対象とする障害種別での就職率が公表されている。特別支援教育資料（平成25年6月）によれば、特別支援学校高等部卒業者の就職率は、27.4%（平成23年3月）、28.4%（平成24年3月）、30.2%（平成25年3月）と上昇傾向にあることが示されている。なお、学校基本調査（確定値）（平成26年度）（平成26年12月19日公表）によれば、31.1%（平成26年3月）とさらに上昇している。しかし、本調査の結果からは、学校基本調査に示される就職率は、当然ながら平均値であり、平均値よりも低い学校群と高い学校群が存在していることが考えられる結果となった。

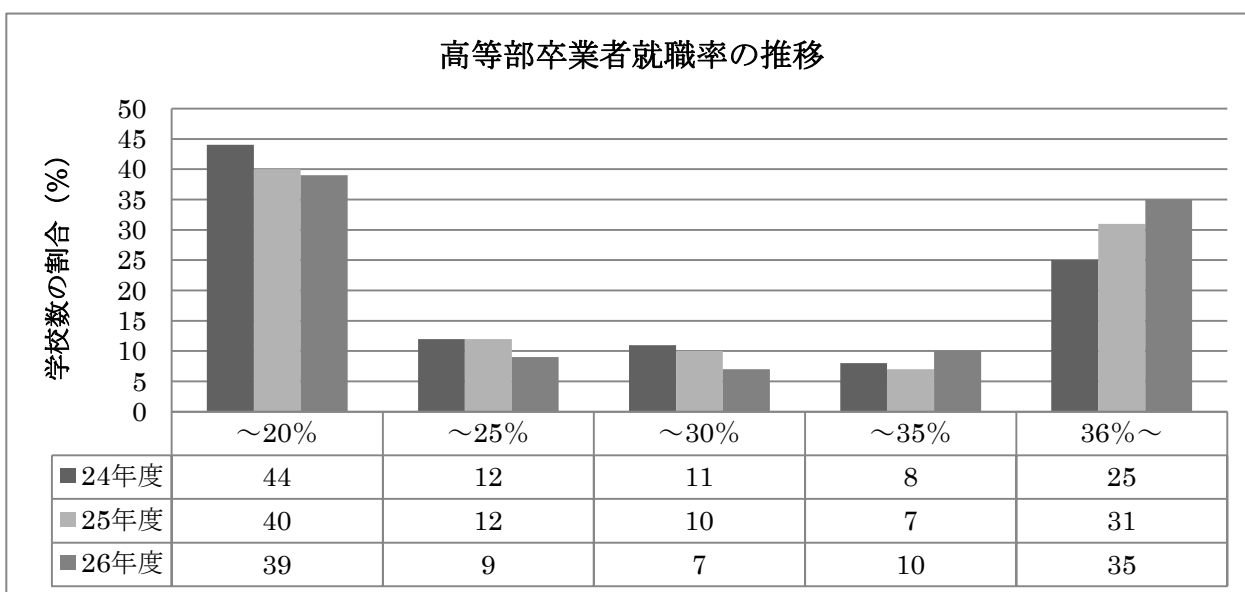


Fig. 1 特別支援学校高等部卒業者の就職率の推移

### (3) 高等部教員（本務者）の特別支援学校教諭免許状保有率

高等部教員（本務者）の特別支援学校教諭免許状保有率を5択で求め、回答のあった学校数をそれぞれ割合で整理した。平成24年度～平成26年度の調査結果をFig. 2に示す。50%未満の学校数の割合が減少傾向を示す一方、81%以上の学校数の割合は増加傾向を示している。

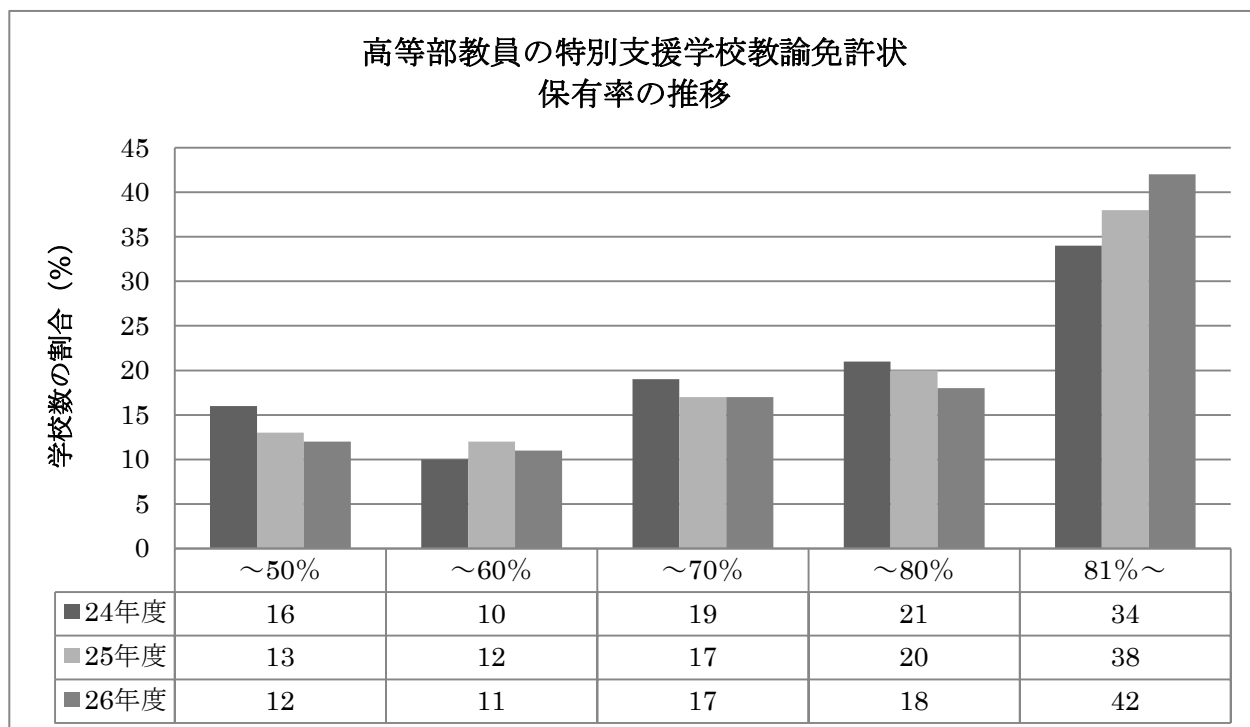


Fig. 2 高等部教員（本務者）の特別支援学校教諭免許状保有率の推移

特別支援教育資料（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 平成26年5月）によれば、特別支援学校教諭等の免許状保有者数の割合は、Table 2のようになっており、特別支援学校教諭免許状保有者の割合は、「全体」と「新規採用」共に増加傾向を示している。本調査の結果も合致していると考えられる。

Table 2 特別支援学校教諭免許状の保有状況  
(括弧内は自立教科等の教諭免許状保有者を加えた数値)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
知的障害教育（全体）	73.1 (73.1)	73.7 (73.8)	74.2 (74.4)
知的障害教育（新採）	63.3 (63.8)	63.3 (63.5)	68.0 (68.3)

### (4) 高等部教員を対象とした校内研修

高等部教員を対象とした校内研修の内容、講師について調査した。校内研修の研修内容については、「特別支援学校（知的障害）高等部の進路指導担当教員の専門性獲得の現状と課題」（藤井明日香、2011）を参考にして設定した。藤井は、進路指導担当教員が獲得すべき知識・スキルとして、Table 3に示す9つがあるとしている。

Table 3 進路指導担当教員が獲得すべき知識・スキル（藤井、2011）

- 1 就業支援に関する法律等の支援制度や支援機関の役割などに関する知識や活用方法の獲得
- 2 ジョブコーチ（職場適応援助者）の役割や業務に関する知識やスキルの獲得
- 3 現場実習の準備や実習中の支援方法に関する知識やスキルの獲得
- 4 就職先や実習先の見つけ方やハローワークの利用方法など、職場開拓に関する知識やスキルの獲得
- 5 個別移行支援計画書（ITP）などの在学中から卒業後における支援計画の作詞に関する知識やスキルの獲得
- 6 生徒の職業に関する能力や得意分野の見極めなどアセスメントに関する知識やスキルの獲得
- 7 就職に求められる生徒のスキルや能力を高めるための指導法に関する知識やスキルの獲得
- 8 生徒や保護者との協働した就労支援の流れなどの就業支援の進め方に関する知識や活用方法の獲得
- 9 支援機関と連携した就業支援の実施の仕方など、効果的な連携の仕方に関する知識や活用方法の獲得

複数選択を可としたため、回答学校数で整理した。

調査結果を概括すると、校内研修の内容のほとんどの講師は、特別支援学校等の教員であった。高等部教員は日々の業務と学校内での研修により、専門性の向上を図るようになってきていると考えられ、しかも研修の講師は特別支援学校等の教員が多かった。結果を Fig. 3 から Fig. 12 に示す。

①障害のある生徒の理解（障害特性等）に関する校内研修の講師

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の過半数程度であった。また、講師は特別支援学校等の「教員」がほとんどであるが、「医療」（医療関係者、学校医を含む）や「福祉」（就労・生活支援センター等の関係者）も講師となっていた。

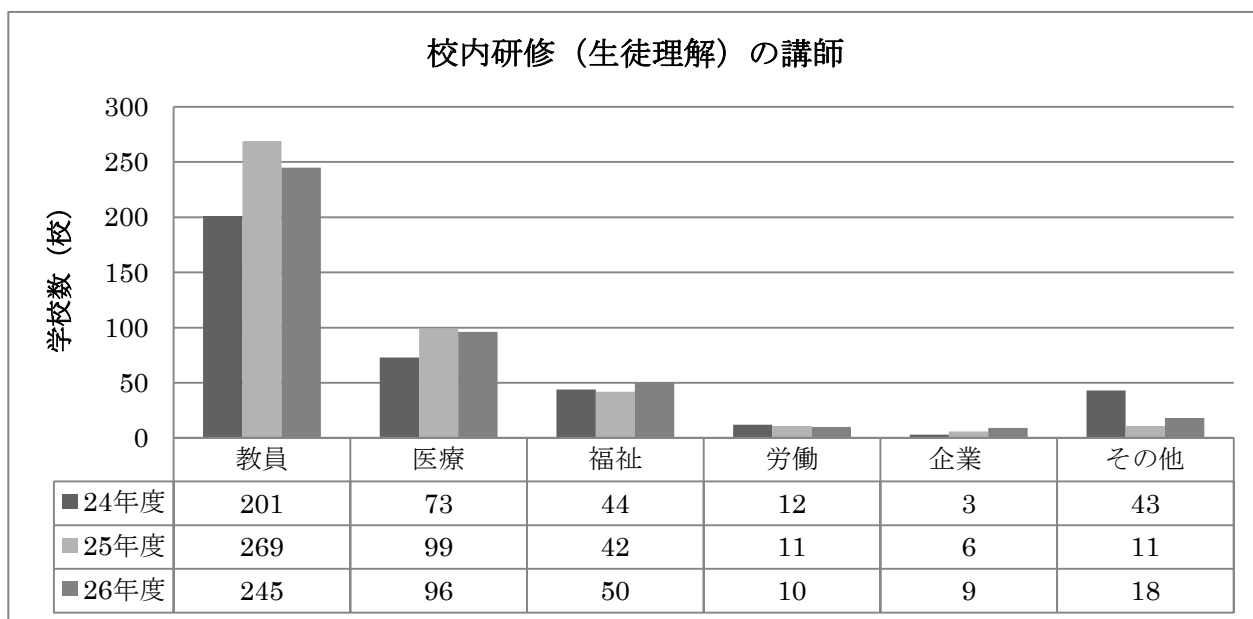


Fig. 3 障害のある生徒の理解（障害特性等）の講師

②思春期の生徒の指導に関すること（生徒指導、教育相談等）

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の三分の一程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、「医療」や「福祉」も講師となっていた。

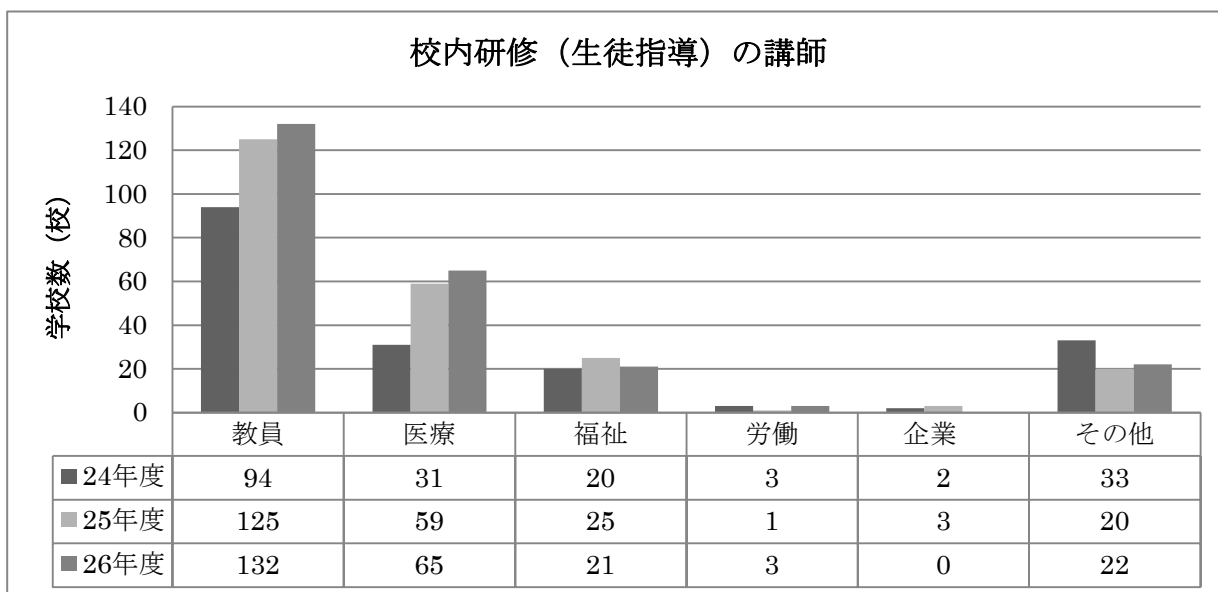


Fig. 4 思春期の生徒の指導に関すること（生徒指導、教育相談等）の講師

③職業教育（企業等で働くために必要な知識・技能等の指導）に関すること（年間指導計画、単元計画、授業研究等）

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の三分の一程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、「福祉」、「労働」（ハローワーク等労働関係者）や「企業」（特例子会社等企業関係者）も講師となっていた。

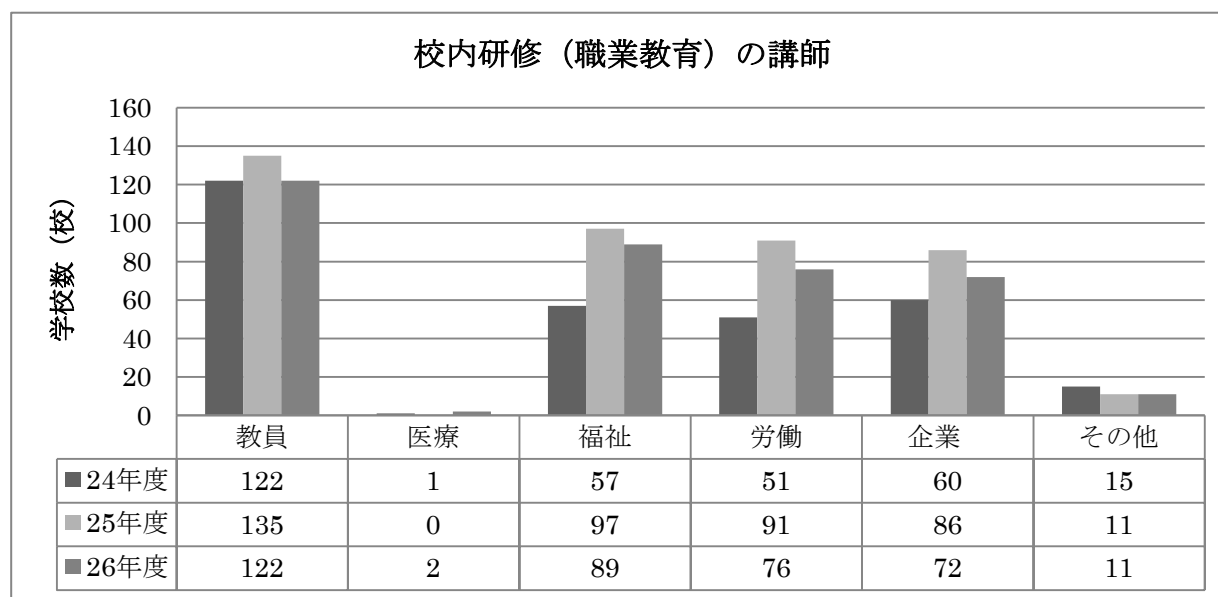


Fig. 5 職業教育（企業等で働くために必要な知識・技能等の指導）に関すること（年間指導計画、単元計画、授業研究等）の講師



④キャリア教育（キャリア発達を促す教育）に関すること（指導計画、授業研究等）

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の過半数程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、「福祉」、「労働」、「企業」も講師となっていた。

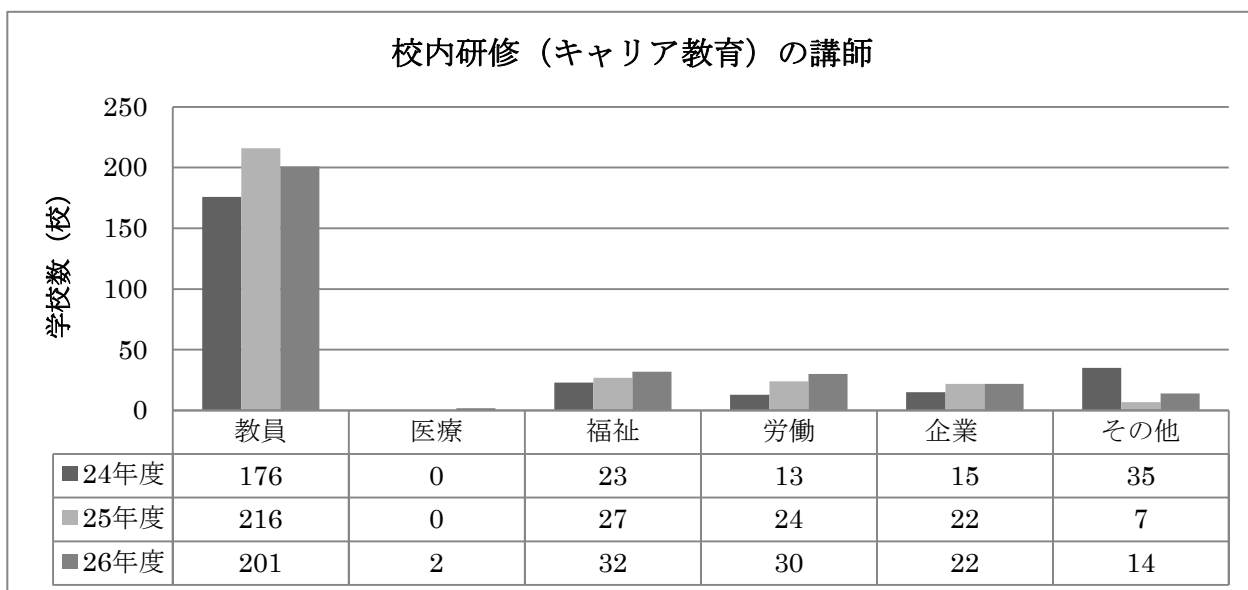


Fig. 6 キャリア教育（キャリア発達を促す教育）に関すること（指導計画、授業研究等）の講師

⑤産業現場等における実習に関すること（実習の手引等）

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の三分の一程度であった。また、講師は特別支援学校等の「教員」がほとんどであるが、「福祉」、「労働」や「企業」も講師となっていた。

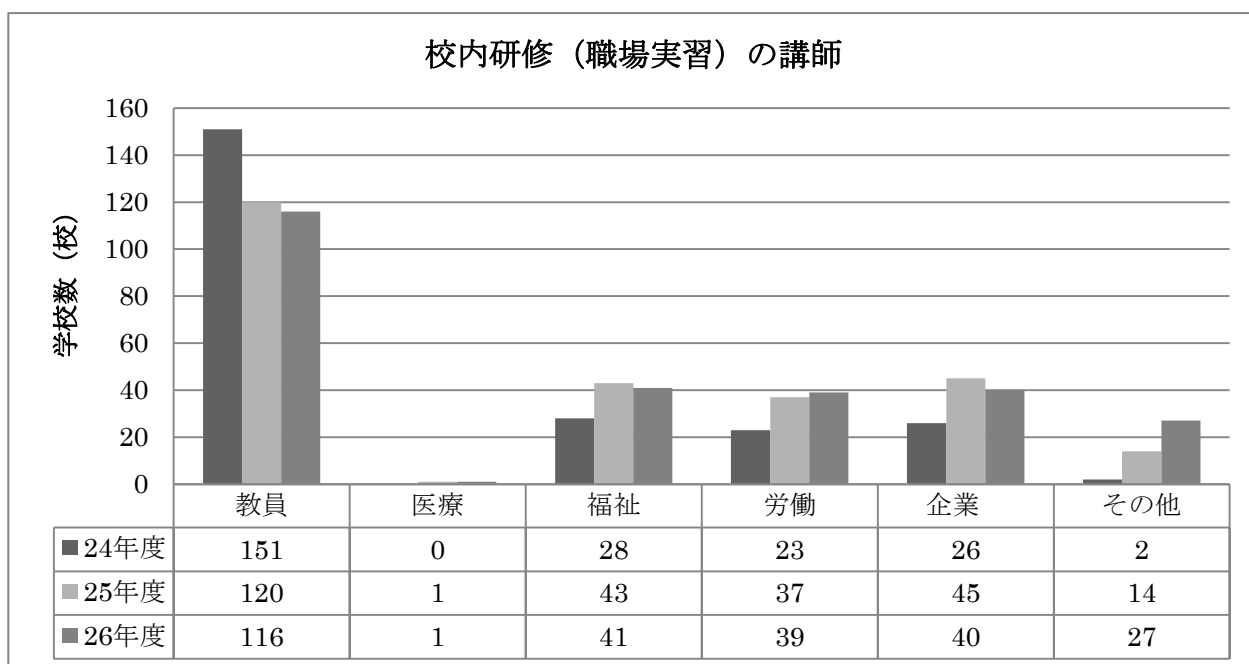


Fig. 7 産業現場等における実習に関すること（実習の手引等）の講師

⑥関係機関、企業等との効果的な連携・協力に関すること

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の四分の一程度であった。また、講師は「教員」よりも「福祉」が多く、「労働」や「企業」も講師となっていた。

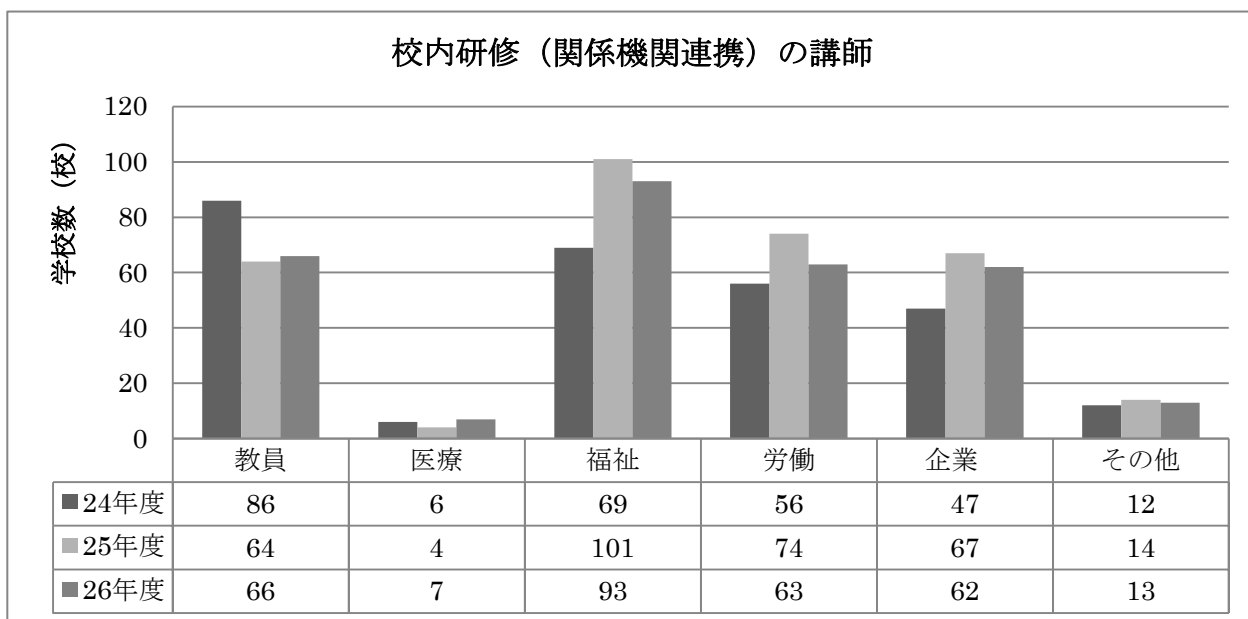


Fig. 8 関係機関、企業等との効果的な連携・協力に関することの講師

⑦実習先や進路先の企業等の開拓に関すること

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の四分の一程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、減少傾向があり、「福祉」、「労働」、「企業」が微増傾向となっていた。

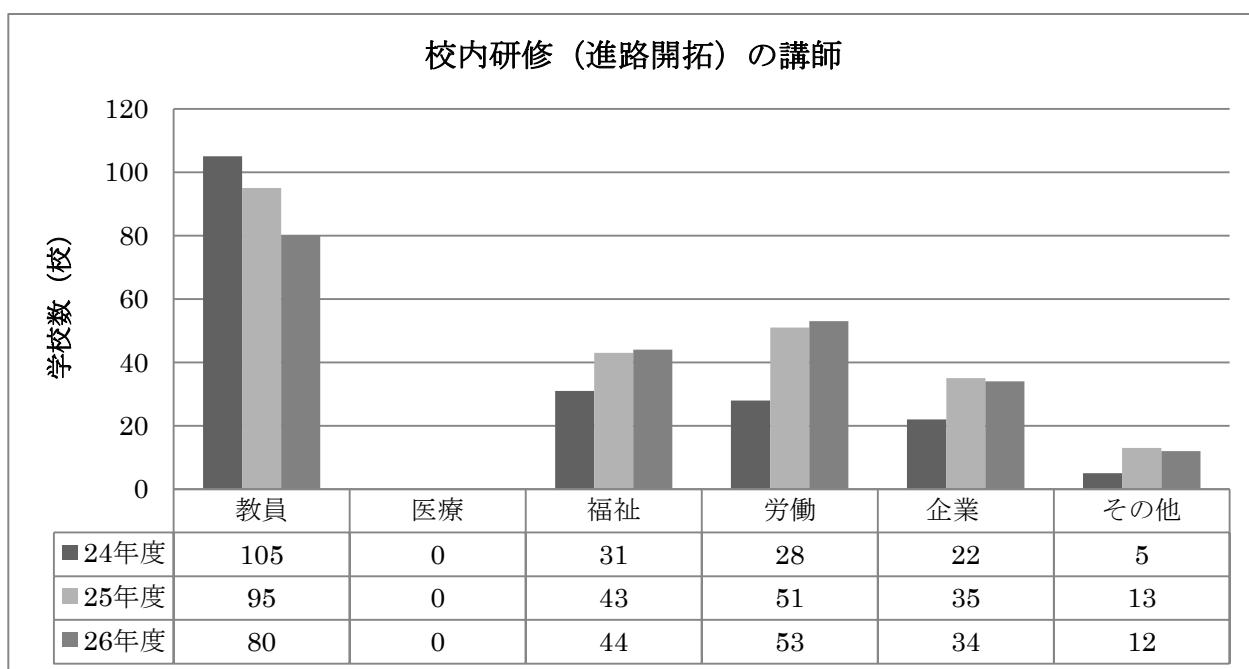


Fig. 9 実習先や進路先の企業等の開拓に関することの講師

⑧就労支援等に関する法制度等に関すること

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の四分の一程度であった。また、講師は「福祉」（就労・生活支援センター等の関係者）が特別支援学校等の「教員」より多く、「労働」（ハローワーク等労働関係者）や「企業」（特例子会社等企業関係者）も講師となっていた。

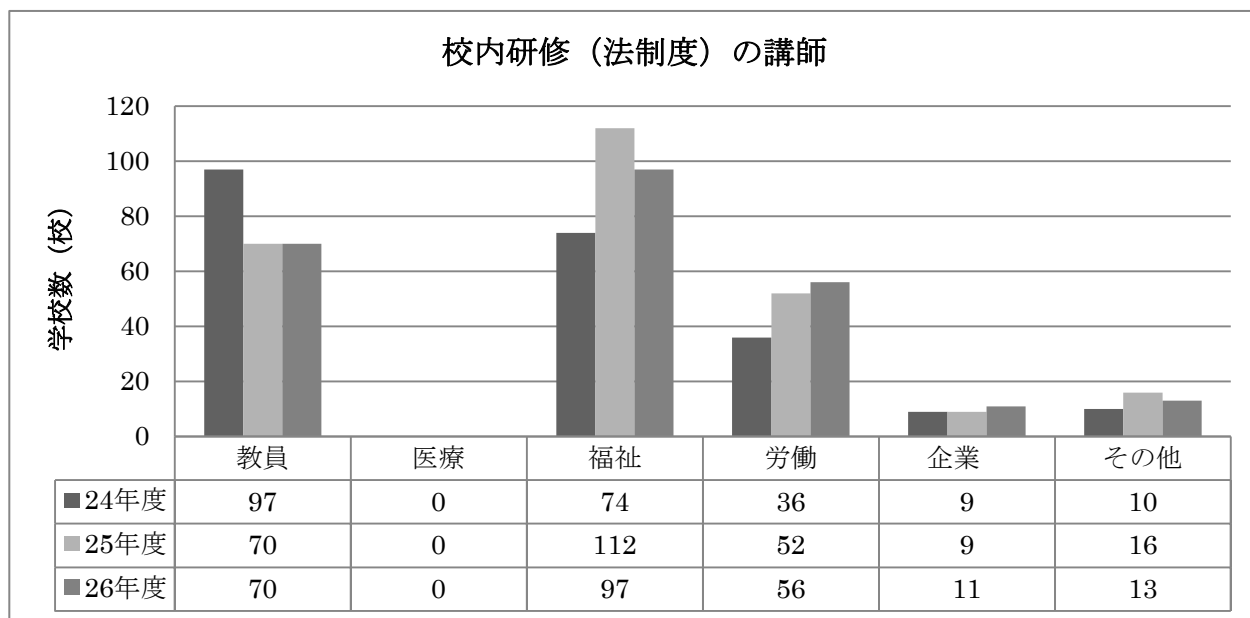


Fig. 10 就労支援等に関する法制度等に関することの講師

⑨進路指導の進め方に関すること（進路指導の手引等）

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の半数程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、減少傾向があり、「福祉」、「労働」、「企業」が微増傾向となっていた。

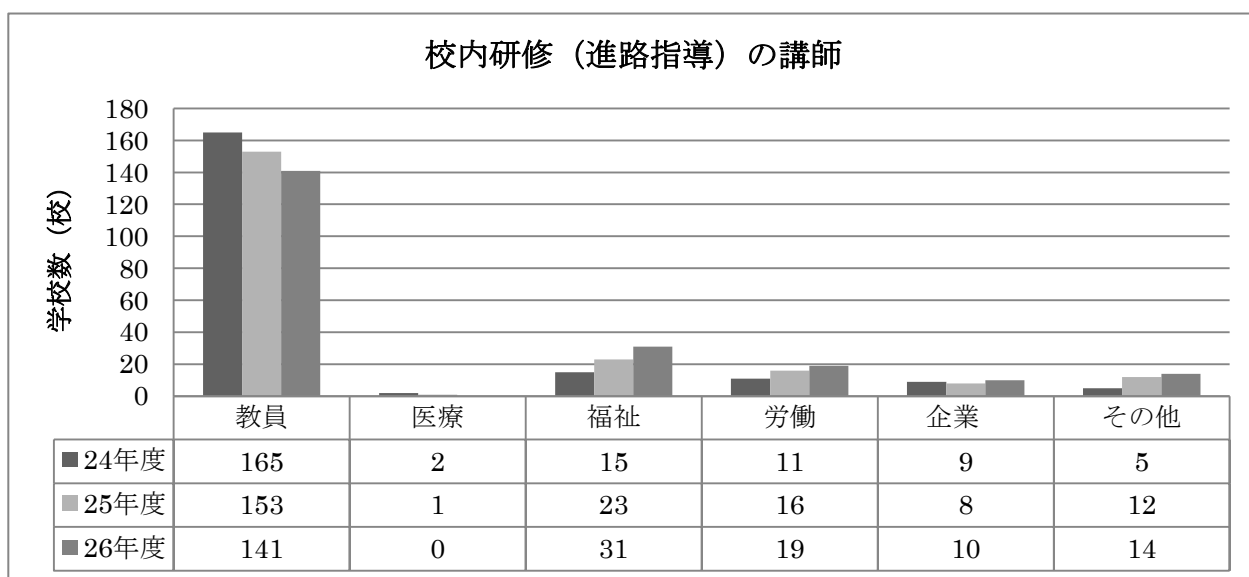


Fig. 11 進路指導の進め方に関することの講師

⑩移行支援計画等の教育支援計画の作成・活用に関すること

回答学校数は、3年間を通じて回答のあった学校数の半数程度であった。また、講師は「教員」がほとんどであるが、減少する傾向があり、「福祉」が増加しつつある。また、「労働」、「企業」、「医療」も講師となっていた。

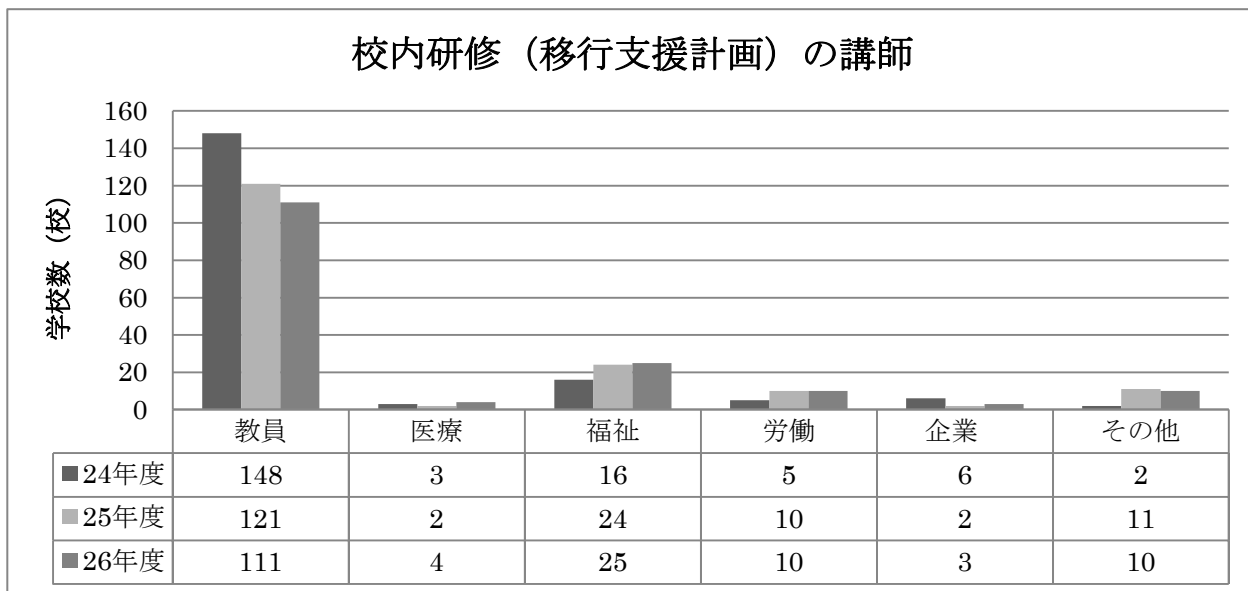


Fig. 12 移行支援計画等の教育支援計画の作成・活用に関することの講師

(4) 高等部教員の職業教育に関する学校外での研修

高等部教員を対象とした職業教育に関する学校外での研修内容、研修場所について調査した。

特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）（文部科学省 平成21年12月）では、作業活動の種類として、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニングなどのほかに、販売、清掃、接客等があることを紹介している。

特別支援学校高等部においては、近年、いわゆる「ものづくり」の作業種目（木工、金工、窯業、セメント等）に加えて、あるいは替えて、サービスを提供する作業種目（福祉、清掃・ビルメンテナンス、流通、喫茶接客等）が実施されるようになってきていると思われる。清掃、販売、ビルクリーニングについては、全国特別支援学校知的障害教育校長会によるキャリアトレーニング事例集が相次いで刊行された。さらに、東京都で始まった高等部生徒を対象とした技能検定が広がりを見せており、企業等の講師が、特別支援学校の教員と一緒に生徒の指導を行っていることが紹介されている。

そこで、高等部教員を対象とした職業教育に関する学校外での研修がどこで実施されているのかを調査し、高等部教員の専門性の向上について検討するための資料を得た。

複数選択を可としたため、回答学校数で整理した。

調査結果を概括すると、いわゆる「ものづくり」の作業種目（木工、金工、窯業、セメント等）は、学校外での研修を実施している場合が少なく、サービスを提供する作業種目（福祉、清掃・ビルメンテナンス、流通、喫茶接客等）は、学校外での研修を実施している場合が多いことが明らかになった。技能検定を実施するために、教員を対象とした集合研修が実施されていることを聞くことがあったが、それらの影響もあると考えられた。

結果を Fig. 13 から Fig. 28 に示す。

①木工関係

木工関係の校外研修は、特別支援学校が多く、企業等、その他、職業訓練校で実施されている。

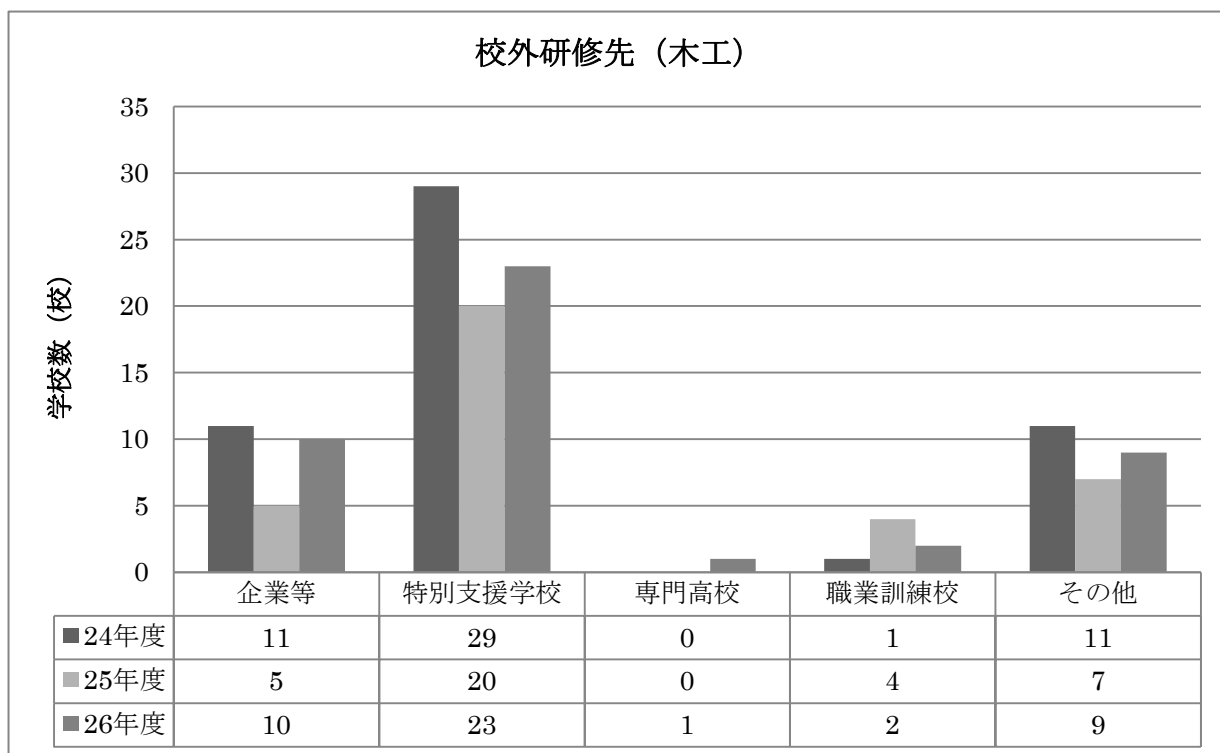


Fig. 13 木工関係の校外研修先

②金工関係

金工関係の校外研修は、企業等が多く、特別支援学校等で実施されている。

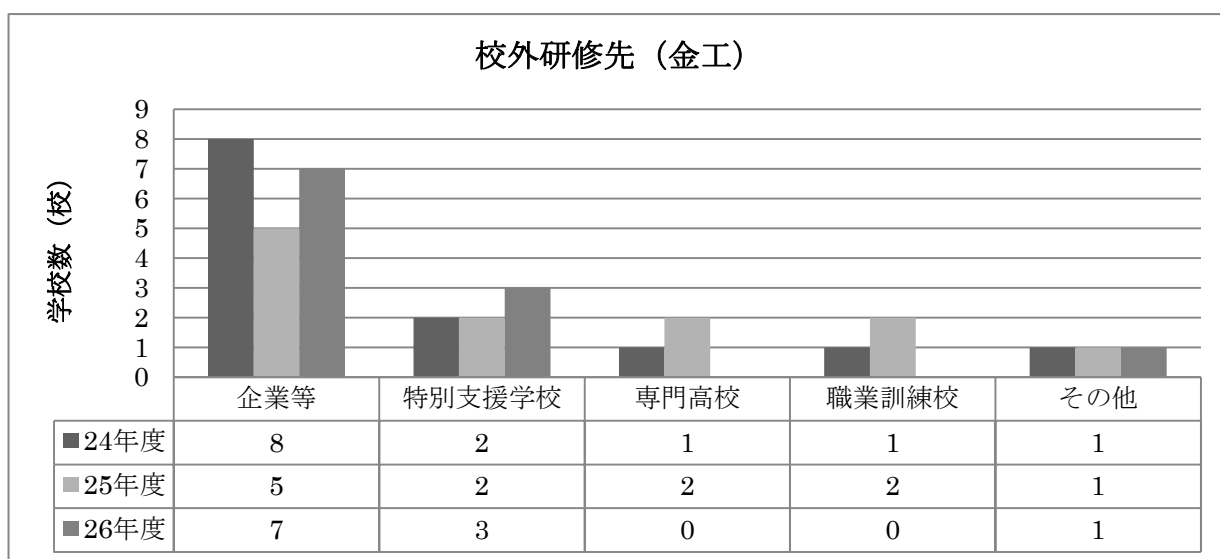


Fig. 14 金工関係の校外研修先

③紙工関係

紙工関係の校外研修は、特別支援学校、企業等、その他で実施されている。

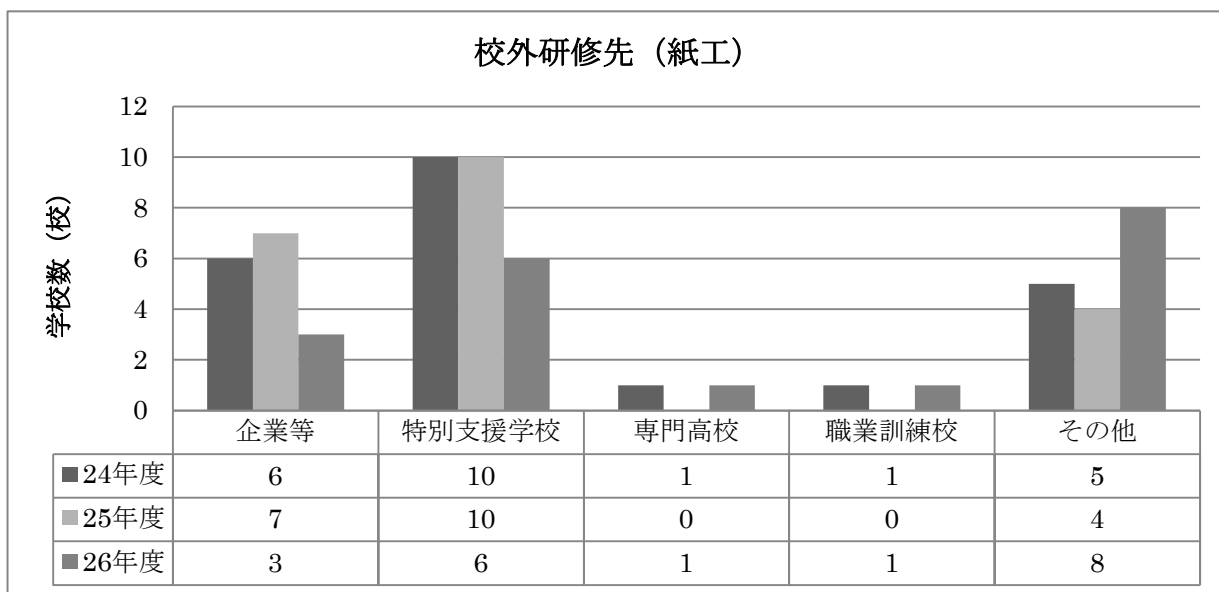


Fig. 15 紙工関係の校外研修先

④窯業関係

窯業関係の校外研修は、特別支援学校が多く、その他や企業等で実施されている。

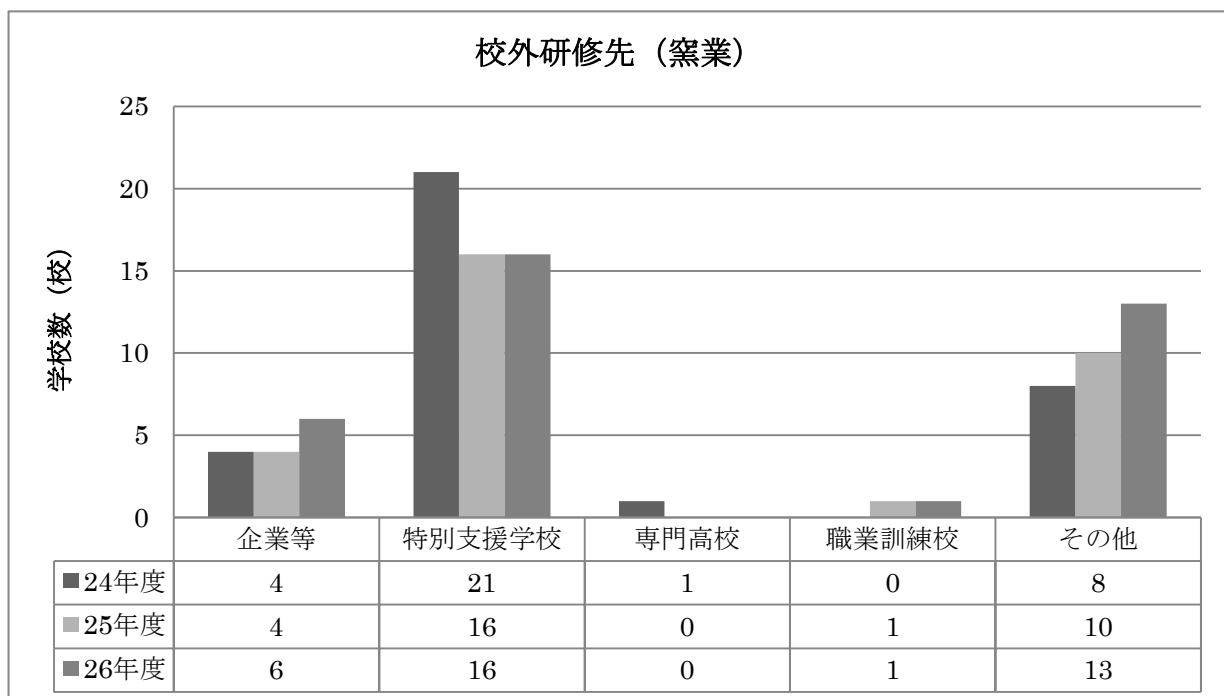


Fig. 16 窯業関係の校外研修先

⑤食品加工関係

食品加工関係の校外研修は、企業が多く、特別支援学校やその他で実施されている。

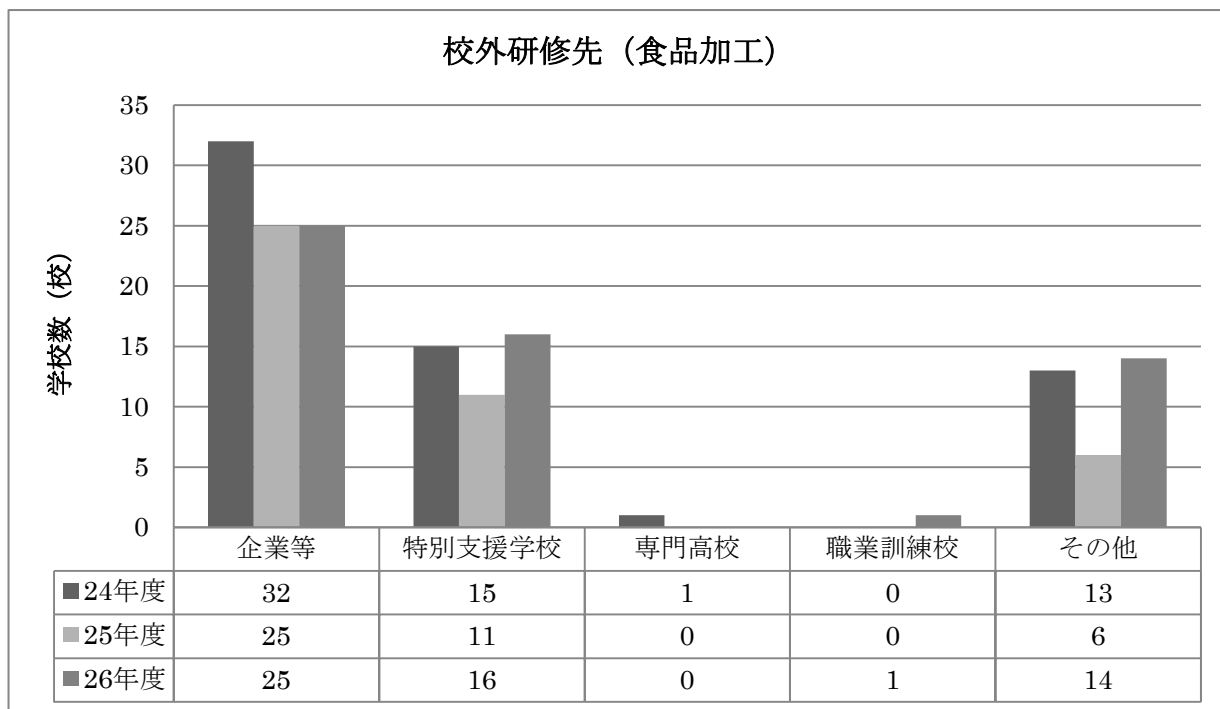


Fig. 17 食品加工関係の校外研修先

⑥セメント関係

セメント関係の校外研修は、実績が少ない。

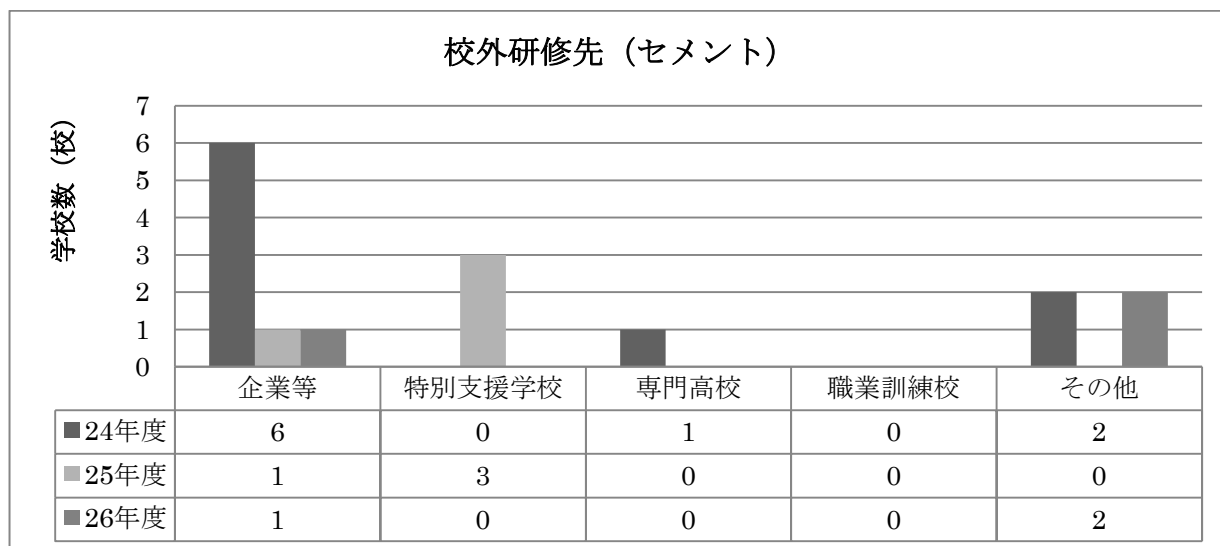


Fig. 18 セメント関係の校外研修先

⑦ 農業関係

農業関係の校外研修は企業等、特別支援学校、その他で実施されている。

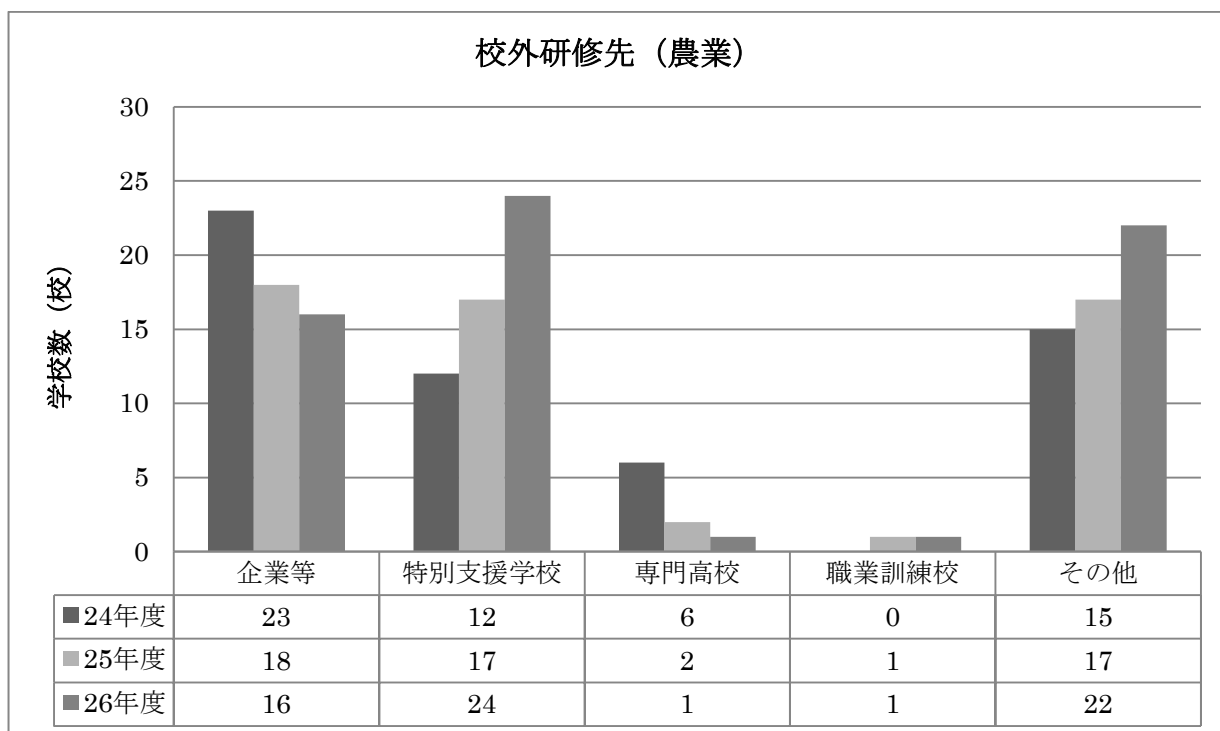


Fig. 19 農業関係の校外研修先

⑧ 縫製・手芸関係

縫製・手芸関係は、特別支援学校、企業等、その他での研修が実施されている。

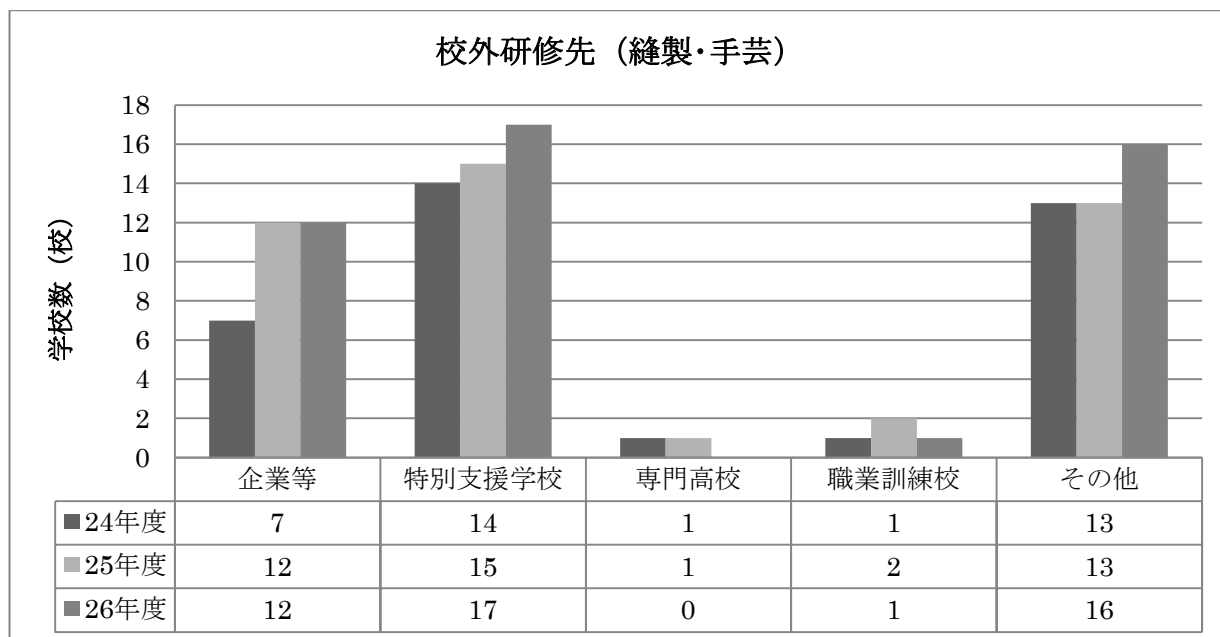


Fig. 20 縫製・手芸関係の校外研修先



⑨クリーニング関係

クリーニング関係の校外研修は、企業等、特別支援学校、その他で実施されている。

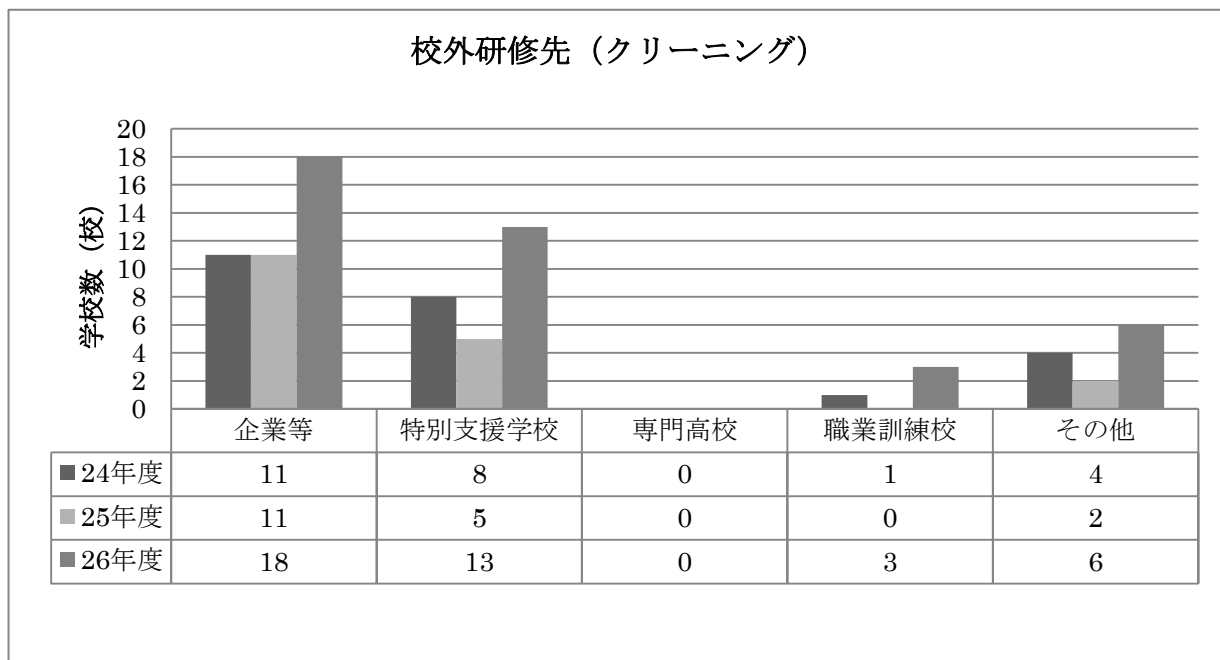


Fig. 21 クリーニング関係の校外研修先

⑩流通関係

流通関係の校外研修は、企業等が多いが減少傾向にあり、特別支援学校でも実施されている。

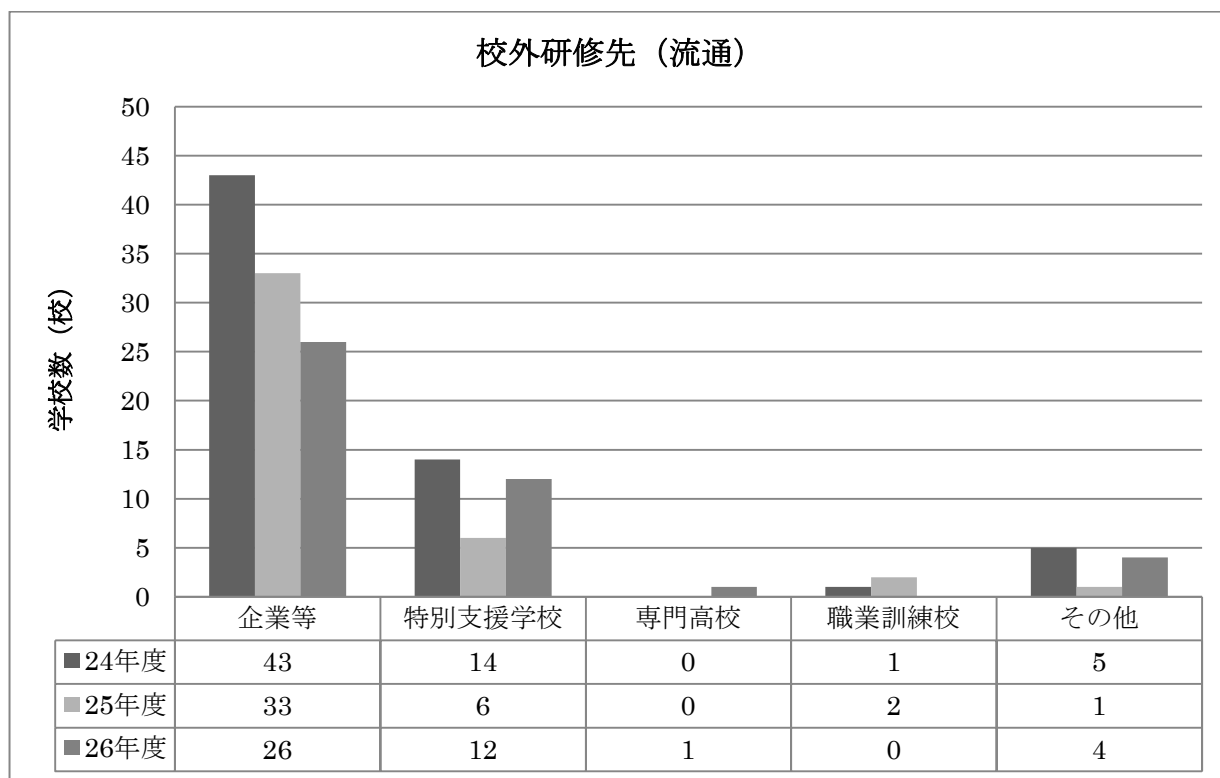


Fig. 22 流通関係の校外研修先

⑪福祉関係

福祉関係の校外研修は、企業等とその他が多いが減少傾向であり、特別支援学校でも実施されている。

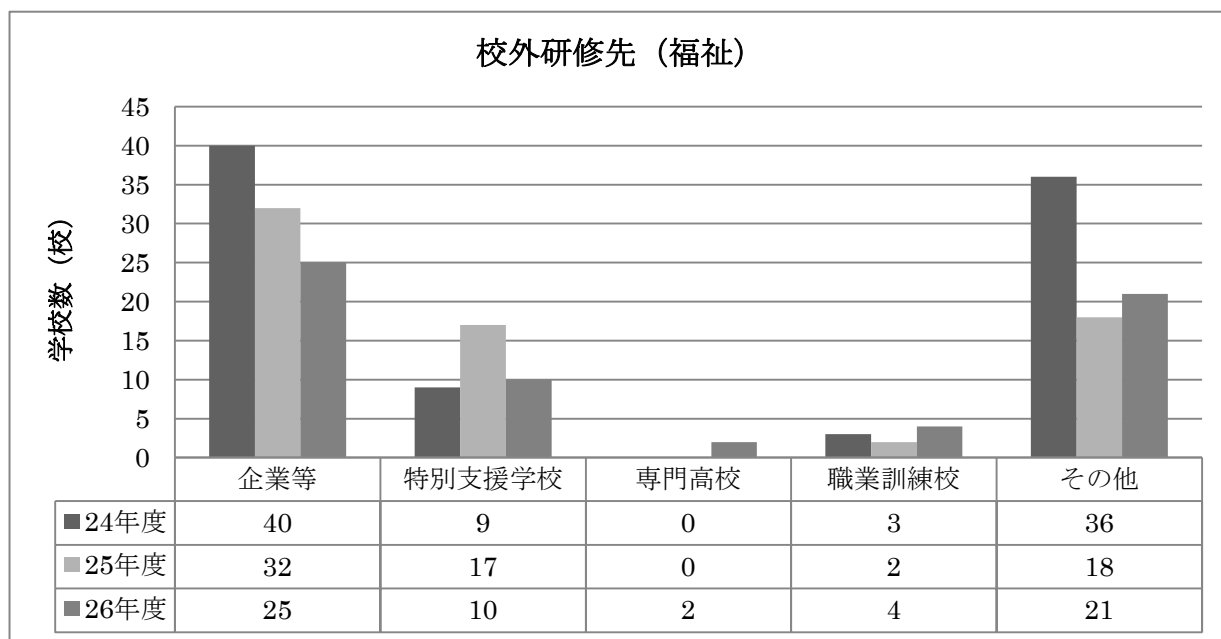


Fig. 23 福祉関係の校外研修先

⑫清掃関係

清掃関係の校外研修は、他の作業種より多く、特別支援学校、企業等、その他で実施されている。

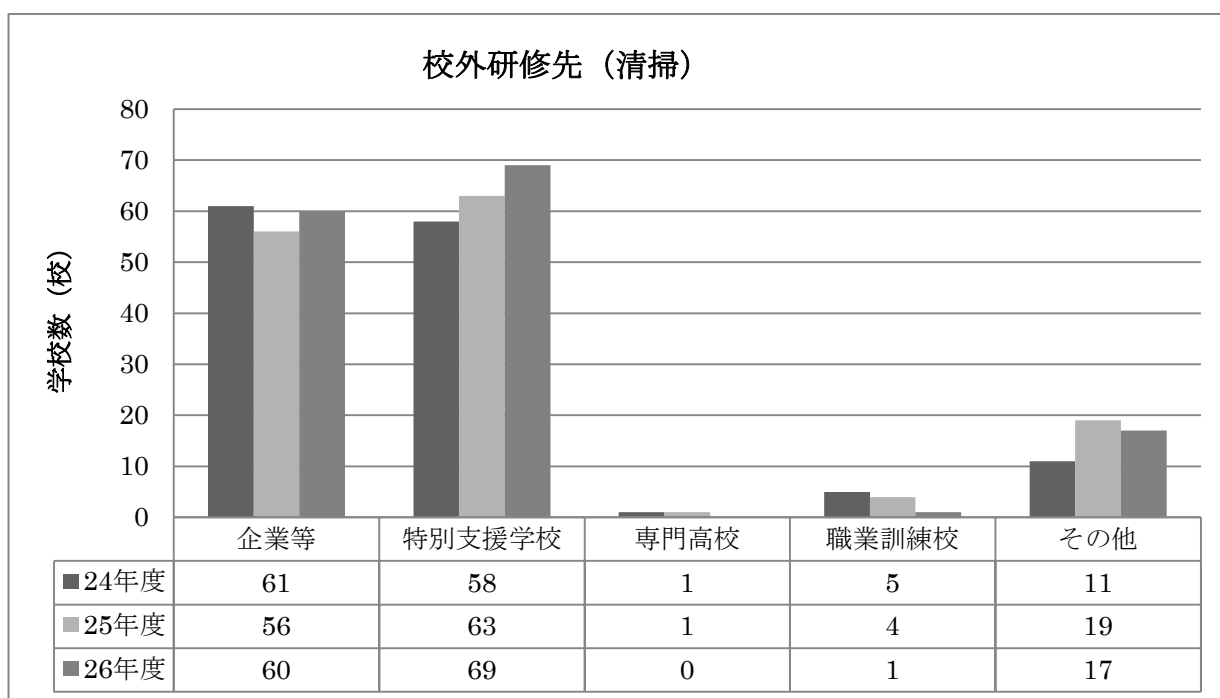


Fig. 24 清掃関係の校外研修先

⑬事務関係

事務関係の校外研修は、企業等、特別支援学校、その他で実施されている。

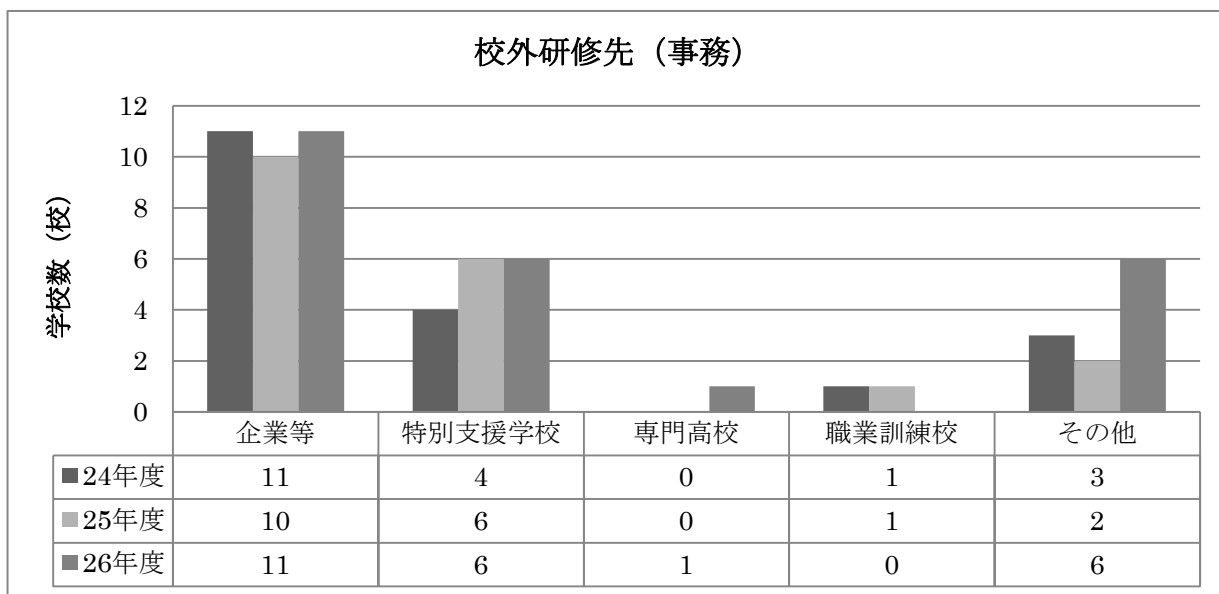


Fig. 25 事務関係の校外研修先

⑭接客関係

接客関係の校外研修は、企業等、特別支援学校、その他で実施されている。

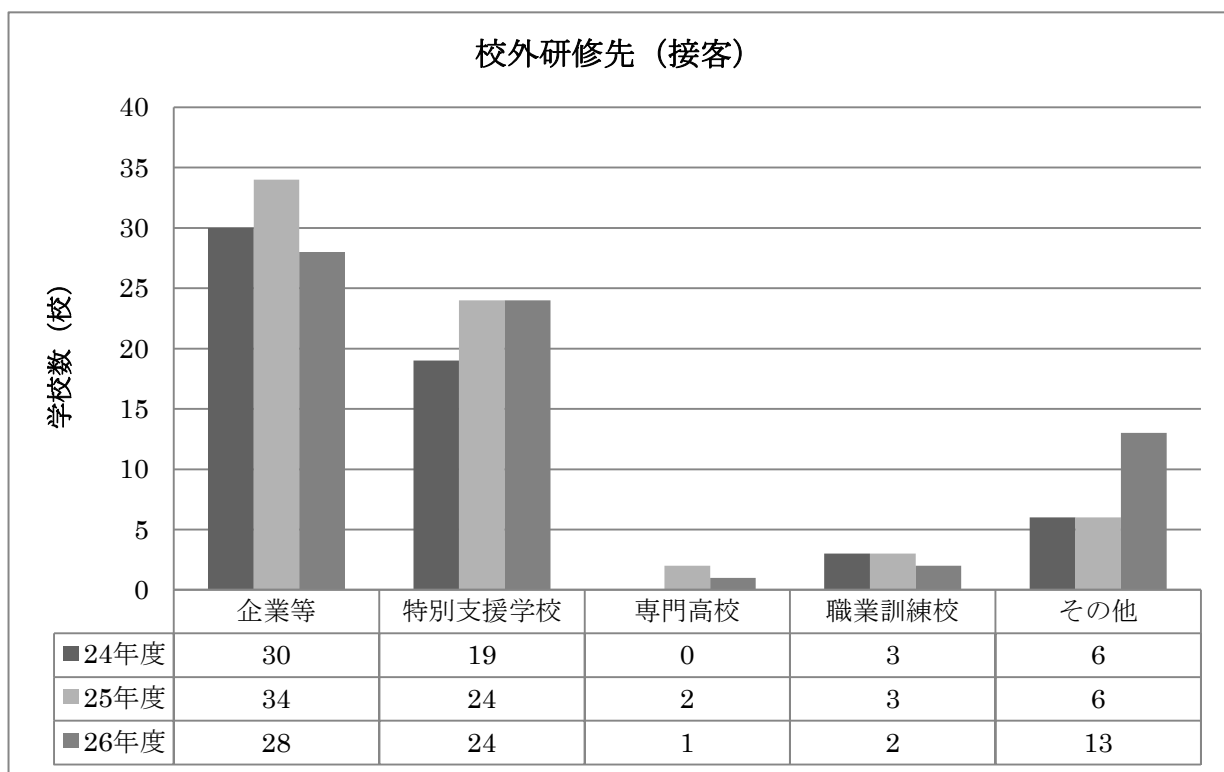


Fig. 26 接客関係の校外研修先

⑮水産関係

水産関係の校外研修は、実績が少ないが、企業、専門高校、その他で実施されている。

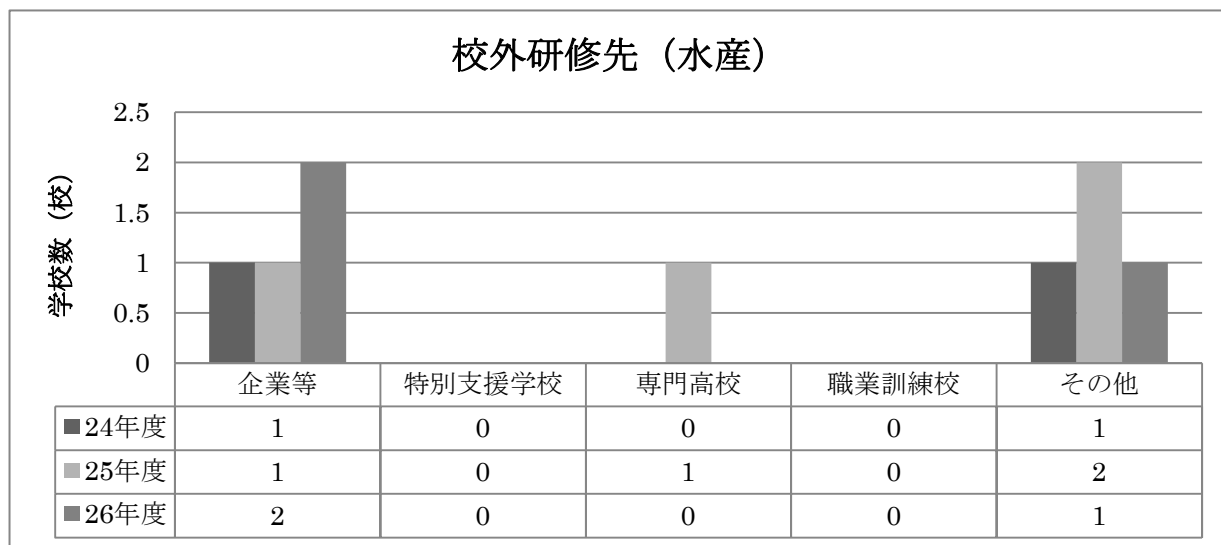


Fig. 27 水産関係の校外研修先

⑯リサイクル関係

リサイクル関係の校外研修は、企業等が多く、特別支援学校、その他で実施されている。

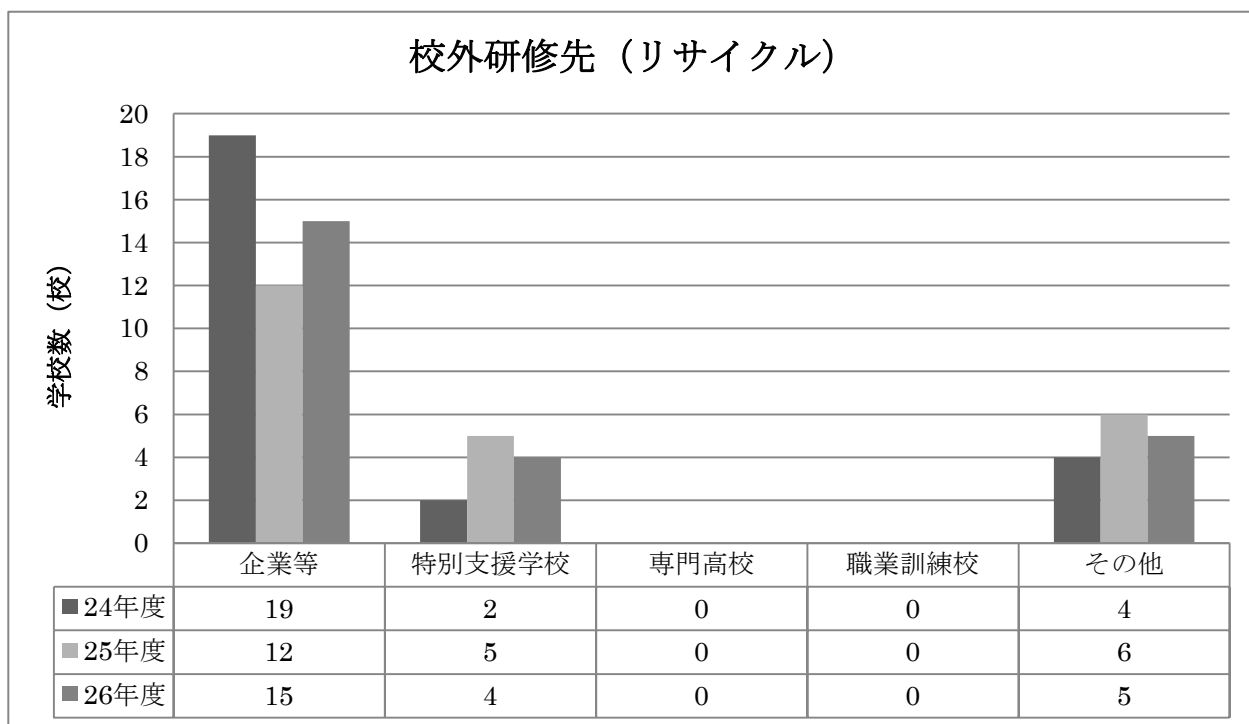


Fig. 28 リサイクル関係の校外研修先

(5) 高等部教員の人材育成

高等部教員の人材育成に関して、新・転任者研修の実施状況、人材育成計画の有無、職業教育主任の有無を調査した。結果を Fig. 29 から Fig. 31 に示す。

①高等部教員新・転任者研修

高等部教員のうち新任者・転任者を対象とした校内研修は、回答のあった学校の7割程度で実施されているが、減少傾向にある。

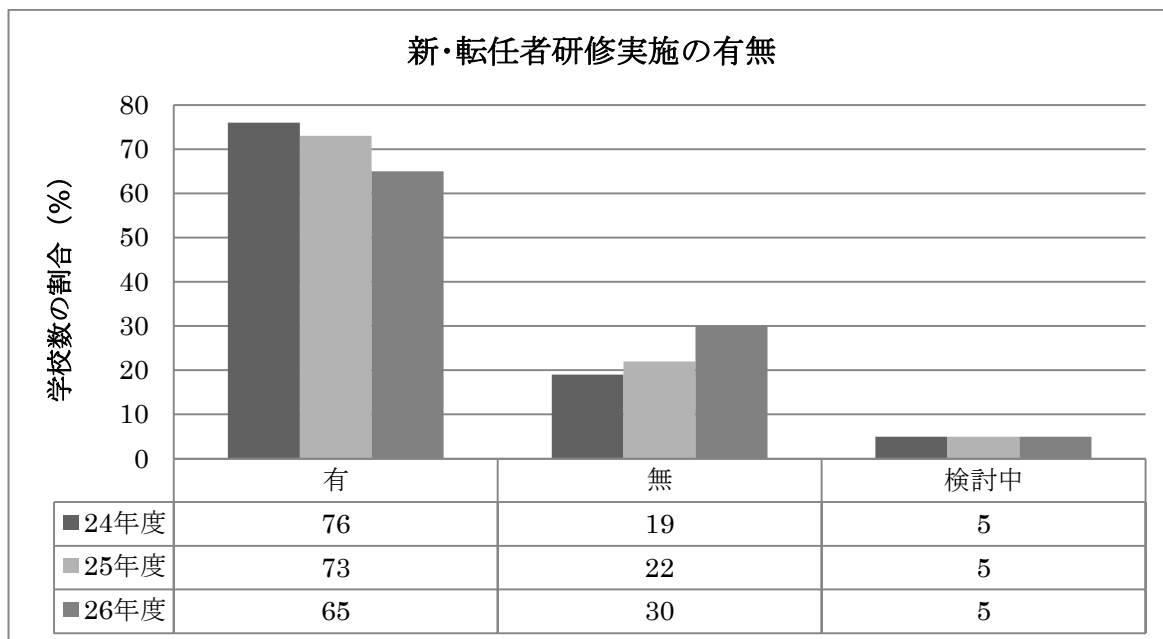


Fig. 29 新・転任者研修の実施の有無

②人材育成計画

高等部教員の人材育成計画は、回答のあった学校の2割程度で作成されているが、6割程度の学校では作成されていない。

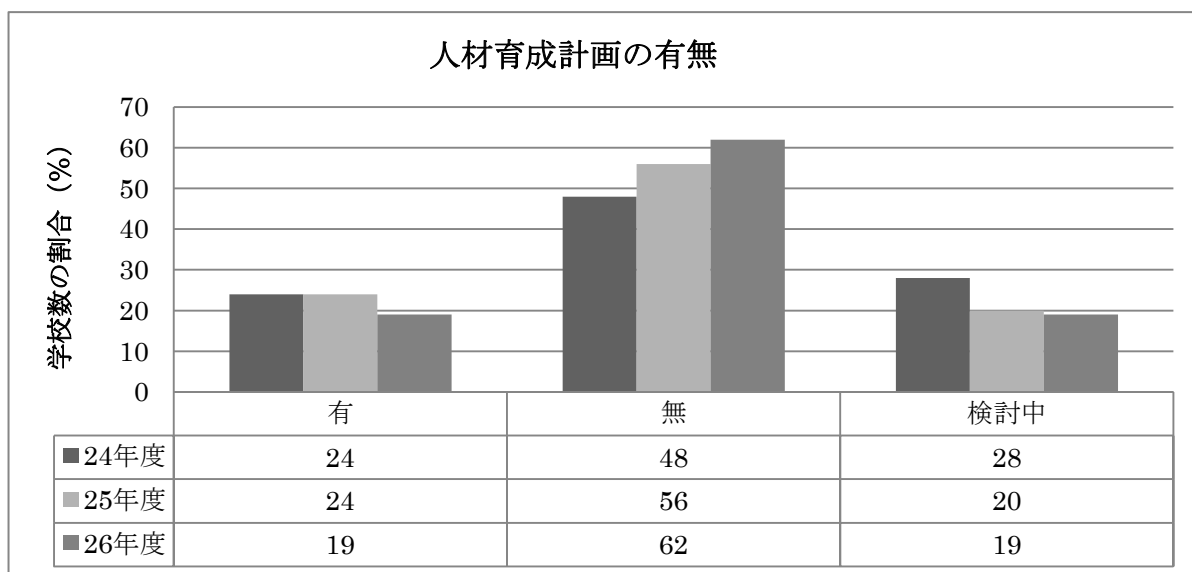


Fig. 30 人材育成計画の有無

### ③職業教育主任

職業教育の企画・調整や指導的役割を果たす職業教育主任は、回答のあった学校の3割程度で置かれている。

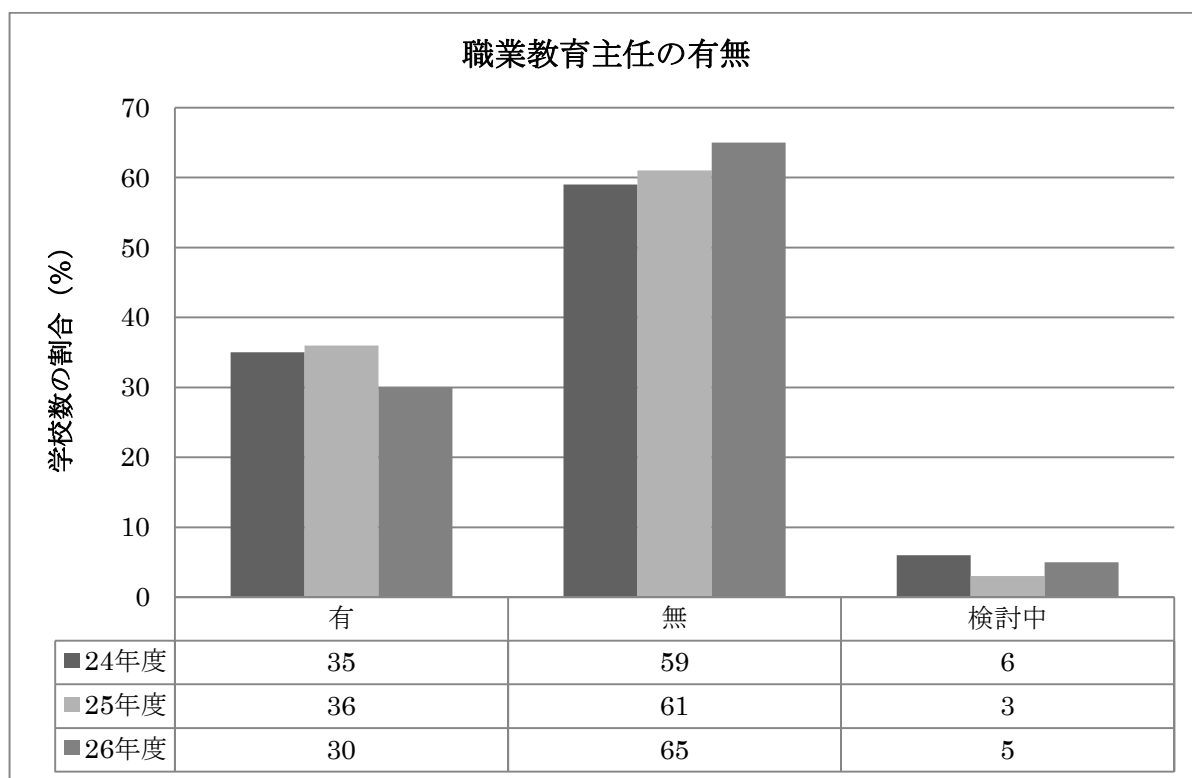


Fig. 31 職業教育主任の有無

#### (6) 高等部教員の養成・研修に関して大学（教員養成系）に期待すること（自由記述）

平成24年度及び25年度の調査では、高等部教員の養成・研修に関して大学に期待することを自由記述で求めた。Table 4 と Table 5 に示す。

なお、平成26年度の調査では、開発・試行している養成プログラムの内容について評価を求め、プログラム内容に追加すべき内容・方法を自由記述で求めている。（V 74 頁参照）

Table 4 高等部教員の養成・研修に関して大学（教員養成系）に期待すること（自由記述）  
（平成24年度調査）

---

本校には学校評議員にも参加されていますが、もっと色々な場面で交流を進めたい。

---

教育課程の理解とその編成に当たる力量の向上、知的障害者への実践的指導力の向上、チームアプローチのスキルの向上。

---

自閉症の方への指導等、ベーシックな理論に加えてより実践的な態度や力等の資質。

---

職業教育に特化した学習プログラム及び、そのプログラム終了後の有資格等の授与がより専門性を高めことになるのではないかと。

---

長期休業中に出前講座のような方式で協力してほしい。さらにどこの大学にどんな研究をしている方がいるかの情報提供があると助かる。

---

生徒の障害の状態（重度の生徒でも）や特性の理解と個に応じるように作業を合わせていく力量が必要。

教員としての適否をしっかりと本人がわかってくれていることを期待する。

障害の重度、中度、軽度の障害の理解と障害に応じた対応、考え方について。

教育実習ではないフィールドワーク的要素も取り入れ学生のうちから資質向上につながる現場への意識&知識を体感・体得できるとよい。高等部だけでなく小学部・中学部での短期実習も組み入れることで高等部教育のあり方求められるものなど連続性、一貫性といった視点をもつ機会が必要。

実地指導力の向上。

大学先生が学校現場を訪問することと教員が参加できる公開講座等の研修会を促進していく双方向の交流を期待する。

進路指導研修会等への講師派遣

現場での実習、体験等の充実。

学生のモチベーションを高めるという意味で、生徒の現場実習や職場体験等の実際を参観することを奨励したい。

各職種の専門的な技能や知識を習得するための実践的な講座を実施してほしい。

進路開拓や関係機関との連携に必要な能力・資質の育成。（例）異業種・多業種の体験、対人コミュニケーション力・企画運営の育成。

福祉の現場にふれる機会の設定。進路の現状と課題について把握できる学習の場があると保護者の不安がより明確になると思うから。

高等部教員養成プログラムの開発。（様々な生徒に対して自立と社会参加を目指し、将来的には必要な社会人となることを指導できることが必要）

何事も吸収し学び続け、専門性を向上させようとする意欲・態度。論文を書く力、検証する力の育成。

企業側に障害特性の説明ができ、その特性を活かした作業内容を提案できる力の育成。コミュニケーション能力の育成。

障害者福祉等に関すること。障害者の社会生活を考えた進路指導ができる。作業学習指導に関する知識や技能。

雇用や福祉制度に関する知識の獲得。

特支学校の学部ごとで異なる課題を明示してほしい。

知的障害の特性。教育的対応の基本。知的の教育課程の理解。

生徒の実態把握。アセスメント能力（WISC、NCプログラム、太田のステージ等）。障害の特性に応じた指導ができる。

知的障害に関する基礎知識の習得と教育実習の充実（期間、内容等）

発達障害への理解と指導方法。障害児、障害者をもつ親の理解とよきアドバイス。

発達障害的な傾向のある生徒の対応について具体的に身につけられる機会があるとよい。

人を育てるという責任感と使命感や良好な人間関係を築いていけるコミュニケーション能力の育成について期待する。

高等部教員としてもよりも特別支援学校の教員として障害特性の理解や子どもの実態にあった授業づくり TT での学級運営について学べるとよい。

特特別支援教育専攻以外の学生の特別支援教育の充実。特に実技系、芸術系学生別支援教育専攻特別以外の学生の特別支援教育の充実。特に実技系、芸術系学生の特別支援教育への理解。

卒業後の生活（手当、年金、給付金などを含めた）についての知識を学んでほしい。

専門性も必要だが、生徒のニーズの広さから様々な対応が求められる。広い雑学の身についた学生や様々な経験を積んだ学生がよい。

長いスパンでキャリア教育や個別の教育支援計画を考える視点の育成。

特になし

大学で専門知識をつけさせてほしい。

進路指導及び福祉制度の既要。各校における取組について研修の場がほしい。思春期から青年期におけるこどもたちの心と体の変化について、各校の実態を踏まえての研修の場がほしい。

特になし

障害の特性に合わせた就労支援のあり方について学ぶ。

生徒の障害特性を理解した上での指導力が必要だと考えます。

職業教育に関する専門知識

教員自体のキャリアアップ

地域の支援システムについて学ぶ機会があるとよいかも。

現場研修が大切。大学では現場第一主義のもと、学生の教育、養成をしてほしい。

職業教育（工業・農業）の専門性の向上。知的障害者の思春期・青年期における心理についての理解。

校外よりも校内で同僚による相互研修が大切であると思う。

作業学習のスペシャリスト、進路を開拓するため企業へのアプローチ力など即戦力。どなったり、ロベアすでなく支援の方法を多様に柔軟に考えられる力。特支教育の専門性。豊かな人権感覚。

学生時代に、たくさんの知的障害の方々とは接してほしい。先進国で実践されている特別支援教育を知り、日本をリードしてほしい。知的障害の生き様、生きてこられた過程を直に聞き取り、改善策を法的なことも含めて生み出してほしい。これからの日本の特別支援教育は皆さんの努力と工夫にかかっています。よろしくお願ひします。

作業学習、キャリア教育に関する正しい理解と課題のとらえ方

キャリア発達に関する共同した取り組み

気軽な学習会、学習プログラムの提供。

障害の多様性と、それに伴う指導方法の手だてを理解すること。

職業教育を専門とする教員が少ない

長期休業中に、特別支援教育のオープン講座や免許の認定講習を出来るようにしてほしい。

授業力の向上

実習やボランティアなどを通して、より多く生徒と接する機会を設けてほしい。

特別指導が増加傾向にあるので、その指導やカウンセリングマインドの研修がより必要になると考える。



生徒の発達段階に応じた指導法。発達障害に対する指導。

学生ジョブコーチのような実践的な連携の出来る大学がふえれば学校としてはありがたいと思います。

発達障害の生徒への理解

後頭部在学年齢の生徒に対する指導の基本的知識が欠如していると感じる

コミュニケーション能力の育成

職業教育についての基本的な考え方や教育課程のありかた。

専門知識はもちろん、社会性や人間性に関する幅広い人間形成の場としての最高学府として有ってほしい。

障害者雇用の現実を知ること。

他の教員と連携して仕事を遂行する力を身につけてほしい

生徒の卒業後の生活に関することについても情報提供をお願いしたい

一人一人のニーズを確実の把握し、支援に結びつける力の育成

環境に順応出来る柔軟性を身につけてほしい。

高等学校免許状を取得した特別支援学校教員の養成が必要である。

キャリアに応じた教員の養成について体系化すべき内容の開発。

中学・高校を基礎免とした人材の養成。現場の状況をふまえた講義を増やし即戦力のある教員養成を期待する。

職業教育の中心として即戦力となる人材の育成。発達障害のある生徒を指導することのできる大学カリキュラムの作成。

できるだけ現場に近いところから話を聞く体験をして教員になったときに役立ててほしい。

キャリア教育を行う最終学部としての教員を養成するという意識と実践を期待する。現役教員の研修の機会が増えてほしい。

短期研修が利用しやすくなると免許取得が進むと思う。

知的障害および発達障害の児童生徒に対する支援については、大まかな理解がされてはいる。しかし、発達段階や生活年齢、思春期、親子関係に視点を置いた支援の重要性の理解が必要。

大学からの情報の提供 大学との連携会議の実施

指導力の向上、発達障害の理解と支援方法、連携の仕方、医療福祉分野に関する知識、キャリア教育などの内容を学校現場で活用できる力を養ってほしい。

研究結果を学校に還元してほしい。

高等部教員養成という高等部に特化した養成は行っていない。高等部には高校免許をもったものが採用されるので特別支援をめざしていないものもいる。採用のあり方の見直しが必要。職業教育・作業学習で使える技術を身につけるカリキュラムを作ってほしい。

現場での実習を多く取り入れる。

知的障害教育の基礎知識、指導方法、キャリア教育、就労関係法一般

専門性の向上を図る上で、特定の分野ということではなく、学で学び続けようとする意欲、チームで課題解決にあたらうとする姿勢を引き出す研修プログラム

生徒に対する人間教育、通常の高校生への生徒指導や保護者対応など、高等学校と特別支援学校の2つの面の専門性が必要。

特別支援学校向けのセンター的役割。

生徒の実態把握を元に、実態に応じた指導内容を生活の中で見つけ、授業として構成できる力の育成が必要。

教員免許取得予定者には「特別支援教育概論」のようなものを大学1年時に予習してほしい。

学生のが就労体験 障害者の就労現場の変容に関する知識理解

各種専門学校講師をお願いしたい

キャリア教育についての考え方、研究の進め方、方向性について等、助言を頂きたい。

福祉サービスのあり方、障害者雇用のあり方の知識

教員の専門性を高めるための研修講座を多く解説して頂きたい。

生徒指導、教育相談の力量を高めるための取り組みに期待したい。

目的意識や向上心を持つ教員を養成してほしい。

特別支援教育に関する基本的な知識。

コーディネート力や、コミュニケーション能力の育成。

定期的な研修の講師を県の事業として位置づけてほしい

個別の指導計画、教育支援計画の意義と作成体験。実社会に動く障害者の実態と作成体験。保護者や関係機関と連絡・協力できる調整力。

学生や行政の方が受講できる職業教育についての抗議を開講してほしい。

実践力の強化

作業学習の指導者不足である。教科学習では美術音楽が指導者不足。

介護等体験の充実をして医療や福祉との連携の重要性を理解して教員を目指す学生が増えてほしい。

教育実習など実践の期間・回数などの充実。福祉施設等での体験実習など。

大学、県教委、特別支援学校で連携し、免許状認定講習、実新講習、専門研修等積極的に企画してほしい。

職業教育の教科書もしくは指導の手引きを編さんしてほしい。

子供を持つ親の気持ちにより添える学生を育ててほしい。

免許以外に得意な分野を持つ、社会体験を積むなど教員自身の社会性が求められると思います。

職業教育についての内容の取り扱い。 社会での自立について。

柔軟で変化に対応できる思考力の育成。

特別支援教育と合わせて発達障害とLD等に対する理解や指導方法も学んでほしい。

福祉制度やキャリア教育について学ぶ。

進路指導の具体的な実践事例や、一般的な進路の筋道、保護者対応など、進路について分かりやすい講座があるといい。

先進校の取り組みを聞けるような場を作って頂きたい。

就労、福祉関係の体系についての知識

教員の専門性は進路指導・職業教育に限定されたものではなく、生徒指導や教科指導も含めて考える必要があるのではないか。

教員として求められる資質の上に理論と実践の融合をめざした実践は探究心のある学生を育成してほしい。

特殊教育、特別支援教育の歴史を踏まえ、知的障害の生徒の自立を目指した教育の基礎・基本を体系的にまとめ伝授してほしい。

知的障害に関する特性の理解。健康な心身と柔軟な姿勢（思考）を育てること。

高等部教員のための研修会や講演等。

まず社会人としての常識や教員としての使命感を育ててほしい。その次が専門性。

ジョブコーチの機能の定着。支援の基本の獲得を目指してほしい

多くの学習指導法の習得と効果の探求。

様々な実習体験をして頂きたい。

就労支援に関する法制度の知識習得をめざせるようなカリキュラムを通じてその点での専門性の基礎が大切であることを知っていてほしい。発達障害や生徒指導上の生徒の抱えている課題に対して指導できるように指導力を養うこと。

地域の高等学校からの交流の教員も多数いる。交流教員のために長期休暇中に多岐にわたる研修講座を増やしてほしい。

生徒の多様化に対応する部分の指導力、支援力の育成、進路に関する指導力の育成。

特別支援学校の免許は大学院レベルで取得できるようにする。1年間の応用教育実習を設ける。特別支援教育枠での採用を県教委へ働きかける。

作業製品開発のプログラム作成や手引き等の提供（研修を含む）

障害や福祉関係等の法制度や様々なシステムについての学習機会。就学から就労までに必要となる様々な手続き等についての学習機会。

産業現場等における実習の実際について。ビジネスマナー。就労に関する法律。福祉施設について。福祉科について。障害者手帳について申請等）。

通常の学校から異動してきた教員のための専門性を身につけるための研修の充実・整備。また特支教育を志望しない学生への障害児研修を今まで以上に実施してもらいたい。

公開講習会（最新の検査、自立活動、教科指導等の演習）。

身近に参加できる研修。長期休業中が望ましい。

10年研修以降の教員に対する最近の教育課題やテーマ別の参加型研修。大学で複数のテーマを設定し学校にきて行う「出前研修」。

公開講座、免許更新などの機会を増やしてほしい。

連携した研修。

研修の機会が少ないので長期休みなどで研修会を設定してほしい。

生徒理解、生徒指導のリーダーシップをとれる人材が育つようなプログラム。

就労と福祉行政の知識。当校の場合、特支免許取得するために大学の認定講習をうけるのが精一杯で養成とまで意識していないが学部で早く慣れ、生徒への対応ができるために学部会を重ねているレベル。

障害に関する知識およびその実践。

出前講座等の実施。

専門的知識や技術も必要ではあるが、生徒を温かく見守り、あたたかい心で接する人材が育つといいです。

研修制度、研修の場の拡大。

教員として、人として基本的なことをしっかりおさえて育ててほしい。

現場の環境や生徒の現状をよく把握した理論展開をお願いしたい。

企業等における現場実習を行うことによる職業観、挨拶などの習得。

発達障害のある生徒に対する関わり方を実践的に習得すること

インターン等で多くの経験を積んでほしい。想像力、発想力の育成。一般常識やマナーを身につける。

作業学習の基礎基本となる教科に関する指導の出来る教員の養成。福祉制度等に関する基礎基本を学ぶことが出来る教育課程の編成。

挨拶、返事、報告が出来、分からないことを分からないと言える人間に育ててほしい。

講師を派遣し、軽度知的障害および軽度発達障害の理解を深める校内研修プログラムを実施できるとありがたい。

法制度や、卒業後の社会の仕組みについても大学で学ばせて頂くと、就職後の知識の積み上げに役立つと思います。

就労関係の専門性の向上のために協力をしてほしい。

キャリア教育に関すること。発達障害のある生徒の指導、支援に関すること

特別支援教育に関する専門性。

生徒の心身の発達と心の動きに対する理解と対応できる力の育成。

キャリア教育の推進者となる教員の育成

授業や作業学習の進め方についての講師依頼

様々な実習体験をして頂きたい

高等部制との理解に関わり、具体的な支援方法の事例の紹介。

先進的な取り組みの情報提供

高い倫理観、障害観、人権意識を持って現場に挑んでほしい。

関係機関とのコミュニケーションに関わる基本的な態度

特別支援教育教員養成課程の履修内容に高等部職業教育の内容を入れる

実習などで、在学中にいろいろな経験を積んでほしい。

教員が参加できる時間に公開講座。

情熱をもち科学的知識を持つ人材の養成

子どもたちの卒業後の暮らしを知る。小・中学部の教育課程に精通すること。

高等部だけでなく小・中学部での指導の経験も必要。

自閉症についての知識・実習を増やしてほしい。

高等学校からの転任職員への研修パック（内容やシステム等）の作成。キャリア教育に関する教育内容等の理論的整理。

現場で経験を積むこと。高い意欲を持って取り組むこと。

大学から遠く、こちらから出かけることも講師を依頼することも困難である。このような地域での職業教育についてのあり方を研究して頂けるとありがたい。

職業教育に関する講義の開講

企業における障害者受容の実態について

系統的な指導・育成 制度の変化や時代の流れに応じた専門性の向上

教員に必要な能力があっても適性がないと厳しい。キャリア支援の学内の取り組みの中で学生個々の相談やサポートのできるシステムを大学内で構築してほしい。組織内でのコミュニケーションを高いレベルに育ててほしい。社会人としての基本的スキルを身につけてほしい。

高等部段階の生徒のアセスメントについても学べる機会が必要。高等部教員が職業能力開発の教員になるべきではないし、生徒の特性がどんな職業にむくのか、生徒自身のQOLを向上させるために生徒のどの力を高めればいいのか見つけられるセンスを持つことが必要。

Table 5 高等部教員の養成・研修に関して大学（教員養成系）に期待すること（自由記述）  
（平成25年度調査）

特別支援教育に関わる幅広い基礎的な知識を身につけること

進路指導および教育相談にかかわる基礎的知識の習得、心理検診の実践的な力の育成

単に高等部といっても全国的に考えると地域性や地域差もあることからそれらもふまえた養成研修を行っていただきたい。

職業教育だけでなく、発達や行動形成についての実践的な知識・技能やコミュニケーション等の人間形成についても学ぼうと思うような、養成研修ができればと期待しています。

生徒理解と職業教育の専門性

障害の理解、発達段階の理解

知的障害の特別支援学校において自立活動のおさえ方について（比較的障害の軽い生徒を対象とした職業学科の各教科における自立活動の展開等）

特別支援学校以前に、教員としての基礎的な態度や技能を身に付けてほしい。

作業内容に関わる木工・農業等の技術指導（研修）が受けられるよう連携が図られること。

日本における知的障害教育について、その歴史、成果等について、次代を担う人材に伝えること。

個々の適性により得意な職種に関する知識・技能を習得できる現場実習のような機会を作っていただきたい。

児童生徒、学習内容、社会的役割等、特別支援教育に関する変化が激しいため、変化に対して柔軟に対応していける人材育成を求めたい。

高等部卒業後の進路について適切な指導を行うことができる識見を高めること。

研究発表や大学の公開講座等で幅広い分野で学ぶ機会が得られると助かります。また、学校現場と大学とがより一層つながっていくことを希望します。

小中学校段階での進路指導において、「支援学校に入れば、就労させてもらえる…」といった実態に合わない指導が見られる。支援学校の高等部では、どのような指導が行われ、中学校段階までにどのような指導が求められるのか、といった具体的な実態を知り、有効な連携につなげる方策（モデルプラン）等の研究、さらには啓発活動までつながればと思います。

障害の多様化に対応できるような専門性を身に付ける（特に発達障害）

高等部生徒の就労支援の在り方

障害特性の基礎的理解の充実

作業学習におけるものづくりの中で、専門的な技能の伝達（指導）

大学の講義も大切だが、職業現場実習やボランティア活動等の体験をし、幅広い見聞を身につけてきてほしい。

---

#### 発達障害の理解と指導について、生徒指導について

---

高等部の場合、小中以上に、進路について地域の情報、生徒の適正判断、他方面での対応が求められます。学校内での研修を積み上げていかないと、わかる教員が毎年担当になると思われるので、研修は大切だと思います。大学の場合、実践的な研修をどのようにするか課題は多いと思います。

---

教育現場に即した、教育実践に直接つながるような職業教育の内容、具体的な指導について伝えてほしい。地域性を考慮した研修

---

本校は、医療的ケアの必要な方から、一般就労を目指している方まで、生徒個々の進路に関わるニーズは幅広い。専門性を高め、一人一人の将来の希望する姿に導ける力のある教員を育ててほしい。

---

#### 関係情報の発信、提供、簡便に参加できる研修の機会の提供

---

##### 高等部段階の生徒理解と生徒への支援の仕方

---

就労支援について（法律、社会環境、行政、～具体的な就労先と就労状況の実際）、職業教育に関する専門性の向上

---

特別支援学校（知的障がい）高等部に在籍する発達障がいと併せ有する生徒の理解と支援、就労について養成してほしい。

---

関係機関、企業等との効果的な連携・協力について学校現場の教員に向けての講座などがあると良い。

---

卒業後の進路理解のために施設・企業等での研修の充実が望まれる。

---

#### 障害者特性に応じた移行支援の事例等の説明

---

働き続ける力を育む支援について、専門的な立場からアドバイスをいただきたい。

---

社会人としてのビジネスマナーをしっかりと身につけて現場に立ってほしい。生徒たちにとっても必要なことになるで。

---

障害特性の理解、思春期の生徒への指導・支援の進め方、職業教育の進め方など、研修会の開催、授業改善のための指導、助言

---

障害特性やニーズに応じた指導・支援のほかに、保護者との関わり方や職業教育の進め方など現場の実践にすぐ役立つような研修をご提供いただけるとありがたい。

---

軽度の生徒から重度の生徒まで幅広い障害状況の生徒がいるため、多様な考えのできる教員や心理（思春期の心理）面の教養をみにつけているとよいのではと思います。

---

大学における特別支援学校（知的障害）職業教育に関する専門性の習得、無償での大学教授等による特別支援学校教員への指導・助言の機会の設定

---

各校の高等部では、特色ある教育活動を実践していたり、現場実習等で学校以外の方々との関わりも多かたたりすることから、教員としての専門性はもとより積極的に教育活動を想像したり、柔軟に教育活動に対応できたりするなど状況に合わせた対応のできる教員育成が重要であると考える。

---

技術、家庭や美術(陶芸)等を専門とする大学の先生に指導して頂けると大変ありがたい。

---

大学での特別支援学校教員の養成人数の不足、（現在の教員は特支校に勤務後に認定講習で特支免許を取得しているが、大学と異なり専門性が低く、実力のある教員が少なすぎる。）

---

福祉サイドからの支援の実態などの紹介

---

特別支援教育の専門性、福祉の制度にかかわる知識

---

知識に偏らず、実践、ボランティア活動等を通してより身近なものとして障害児に接する機会を多くつくること。社会人としてのマナー等を身に付ける授業を取り入れること。

---

教育実習だけでなく、カリキュラムの中に、福祉施設等で実体験をするような内容を入れていただきたい。（インターンシップを経験する）

---

現場実習の期間と回数を増やすこと、障害の程度に応じて2～3枚の現場実習（教育実習とは別）を行う

---

障害者関係の法規、基本的なビジネスマナー

---

学習指導（含む教材作成）、生徒指導の専門性向上を期待します。

---

「研究」ではなく、現場に則した研究がなさればと思う。

---

障害理解や特別支援教育に関する知識はもちろんであるが、その知識をふまえた実践力の向上に期待したい。

---

障害に対する知識、人を育てるという責任感・使命感、良好な人間関係を築いていけるコミュニケーション能力、社会人としての常識、マナー、責任感の育成について期待しています。

---

大学のカリキュラムの中にキャリア教育や産業現場等における実際についての講義や体験などを入れ、より実際的具体的な養成をしてほしい。

---

特別支援教育に情熱をもち、何事にも意欲的に取り組む人材を育成してほしい。

---

特に高等部のみを対象にして養成や研修がおこなわれてはいないので、特別支援学校教諭すべてに共通して養成、研修が行われている。教員養成という点では、若い先生方を育てることだけではなく、どの年代、どの経験年数の先生方でも参加できる研修が充実するとよい。（今よりも多種多様な研修プログラムを望む）

---

ぜひ研修の講師できてほしいと思っています。

---

知的障害高等部生徒は言語指導で動ける生徒が多く、教員の指導がなかなか向上しない面がある。小中学部の中・重度生徒の将来を見据えた指導をしっかり行うことができる基礎の力を育成してほしい。

---

企業等で働いている障害のある方を実際の就労先を訪ねて話を聞く機会があるといい。

---

移行支援計画等の教育支援計画の作成・活用に関すること

---

介護体験が2日では少ない、5日間くらいあると良い。特別支援学校で行っている研修に学生も参加してほしい。

---

知的障害教育の専門性（特別支援教育における課題を解決する力量）を身に付けることのできる養成や研修のシステム（内容）について提言してほしい。

---

知的障害者の進路状況についても理解できるとよい。

---

養成に関しては、まず、社会人としての態度、姿勢、周りとの協力することができる人材を希望します。いくら知識、経験があってもそれができない人は通用しません。

---

教員としての心がまえ、知識等基本的な内容の修得 障害理解に関すること

---

3年後に社会に出ていくことを前提とした教育活動が行える養成や研修を期待しています。

高等部という限定でなく、広く「障害児者」への理解。特に自閉症児者への理解と関わり方等について知識でなく、体感としての理解を求める。

高等部ではあたりまえのこととして職業教育が求められるが、実際には高等部に配属となり、必要に迫られて個々に作業学習等の知識・技能等を学んでいるのが実情であるが、このような研修をする場を見つけにくく、また時間の制約もあると思われる。

学生への教育：自閉症を含む発達障害の特性理解と支援方法について、トレーニングを通して具体的に学んできてほしい。新しい自立観をみにつけさせてほしい。現場に対して：具体的な授業づくりにおける協働などを通して近い関係で研究協力してほしい。

様々な特質をもつ生徒とできるだけたくさん関わる体験を持って知ってもらいたい。児童養護施設に生活する生徒と接する機会を持っておいてほしい。(お祭りとかでただ楽しく接してくるだけでなく、聞ける範囲で生活上の課題や入所の経緯なども知ってもらえるとよい)

高等部と限定した養成が可能かどうかは疑問を感じます。また、逆に高等部教員に限定した採用や人事配置も困難かと思えます。小・中・高全てに通じる基礎的な養成・研修が現実的ではないかと思えます。

学齢期の指導だけでなく、社会への移行やネットワークの構築力活用について、学生への指導や、特別支援学校等への出前研修をお願いしたい。また、特別支援学校高等部を目指す学生だけでなく、中学校の教員養成においても必要な内容だと思う。

学生に対して、授業に組み込み大学時代から知識を積み上げてく。キャリア教育について研修会の実施と研究への支援

何事にも柔軟に対応でき、幅広い知識と経験のある学生の育成を求めます。

専門性を高めることと同様に、生徒を社会へ送り出す観点から、一般常識、礼儀、マナー等社会人としての基礎となる力も高めてほしい。

#### 障害特性の理解

社会経験や地域社会の状況に触れる経験をして、教員自身が職業意識をもって指導にあたるよう、養成段階でもカリキュラムの工夫をしてほしい。

知識だけでは、専門性の向上は図れません。知識+経験+情熱が育成できるカリキュラムを創造してほしい。

この調査のような「研究」をして頂いたうえで、教育、産業分野への適用（フィードバック）実行（提案等を含む）

#### 進路指導、生徒指導、卒後指導といった内容についての学習

障害特性や発達についてや教育課程の基礎的理解は当然のこととして、社会参加や自立について、現状を具体的に知り、経年的に捉える視点を持てるようにと願います。

キャリア教育の有意義な取り組み方についてアドバイスがいただけるとありがたい。先進的な事例や取り組み等も紹介していただきたい。

高等部在籍者は、障害の種類や程度の幅が広がる。個に応じた実践を行うためには、専門性が必要である。教育課程のこと、作業学習のことなどより深く高度な専門性が必要である。

大学の教育課程より、現職教員の研修の機会をつくってほしいと思う。厚労省関係の機会への研修等。



一般（通常）の高等学校での体験実習や企業、福祉施設等進路先に関する研修を入れてほしい。  
進路指導、教科等の学習内容を考える上で、是非、福祉施設等での体験を積んで欲しい。職場で働く上で社会人としての常識、集団生活でのマナー等を学び現場に来ていただきたい。

出口の指導について、一定の知識を入れておいてほしいことと、キャリア教育の視点を正しく理解できるよう基本的な理解を進めておいてほしい。

高等部卒業後の現場について知っていることがのぞましい。

高等部教員として特化した研修は赴任後に校内研修やOJTを通して行った方が効果的であると考えますが、その基盤となる障害理解や個別の教育支援計画や個別の指導計画の意義、授業づくりなど、特別支援教育に携わる教員としての基礎・基本を身につけさせていただくことを期待します。同時に、マニュアル頼りではなく、自分の頭で考えて実践しようとする意義や態度を育てること（これが現場でも難しいところですが）を期待します。

専門性向上に向けた障がい理解、発達の道すじ等の研修

講師依頼、日程調整に苦労しています。どんな内容のどんな研修が可能か公開していただけると助かります。

障がい者雇用理解への有効な方法の研究

設問5については残念ながら公的な研修はなく、個人的なレベルでの研修等に負っている状況である。また、職業教育の専門家はごくわずかである。

就労支援指導の充実、企業でのインターンシップの経験\*学校以外の世界を知らないことが教員の最大の弱点

キャリア教育に関しての正しい理解の研修

机上学習（講義）だけでなく、進路先である事業所などへの体験学習をカリキュラムに加えていただきたい。

知的障害教育に関する専門性の向上、障害の特性を踏まえたキャリア教育に関する教示

どうしても視野が狭くなりがちになるので、40人学級（or35人）で教えていくという経験ができるように、他の教員免許もあればベターのように思います。

生徒の命と人権を大切に、特別支援教育に真摯な態度で取り組める教員を養成してほしい。

発達障害や不登校生徒及び保護者に対する支援について

企業と連携したキャリア教育等について

特別支援学校と連携する関係機関（障害者職業センター、生活・就労支援センターなど）や就労移行支援事業所、障害者雇用に成功している企業などについて、研修を積み、実際に足を運んで見学する機会などをもっておくといいと思います。

職業教育の理論研修と企業や福祉の現場での実地研修

進路指導にかかわる研修が少ないので、そのような授業や研修会を期待している。

進路や職業教育についての指導、ジョブコーチの育成、青年期のソーシャルスキルについての指導等

学校現場における実情を知っていること。

現場をしっかりと把握したうえで、助言などを頂きたい。

期待することはあるが、当校は旅費や時間的なことで様々なハンデがあり、大学での研修を受けることが難しい。

障害の特性にあった専門的な指導のできる教員の養成を進めることに期待している。

医療的ケアの研修の実施、外部関係機関との連携の実例の紹介、軽度の生徒指導の在り方や実例に関する内容の充実

生徒の実態把握のためのアセスメント力、障害特性に応じた生徒への対応、企業でも通用するビジネスマナー

就労支援（関係法規、職場開拓、ジョブコーチング等）・カウンセリング・余暇指導の知識と理解

特別支援学校を対象として、国が推進する種々の事業について、大学の教授などの専門的な知識を伝授していただきやすい体制を作してほしい。（大学の教授等の専門性が地方の学校ではつかみにくいため）

介護等体験について行う意義や心構え等を十分伝えて欲しい。

作業学習等の職業教育の理解と実践力の育成をしてほしい。

本校との連携。

キャリア教育、職業教育の専門性を高めてほしい。

キャリア教育という視点を強調した内容を検討していただきたい。

実社会で障害のある生徒とともに働く体験をしておいてほしい。

採用されただちに高等部への配属となるわけではないので、広く一般的な知識、障害の理解、生徒理解にかかわるところをおさえていただくことが大切。

作業学習等での専門的教育知識、技能向上、木工作業、陶芸作業等

高等部での作業学習の見学や現場実習を含む進路指導・支援について学ぶ機会があるとよいと思う。

教員養成講座の増設と出前授業のように学校単位での実施を増やしてほしい。

企業と学校お互いのノウハウをつないでいく連携が、必要なことを知ってほしい。

人権感覚（生徒一人一人を大切に考えられること）の育成、社会常識を身につけており、協調して業務にあたることができる力の育成、意欲をもって指導に当たることのできる姿勢の育成、社会で生活していく生徒たちに必要なことを判断して伝えていける専門性の育成、障害を有する生徒たちとコミュニケーションをとるための知識・技術の育成

日々の教育活動に活用できる実践研究の紹介など、現場で生かせる内容の研修

知的障害者雇用企業等への職場見学研修を実施していただき、実態を見てほしい。現場での「生きる力」を知ってほしい。

特別支援学校の教員になる・ならないにかかわらず、教員を目指す人には、特別支援教育の基本的な知識をきちんと持っていてほしい。通常級にいる発達障害の生徒こそ、適切な支援によって将来（人生）が大きく左右される。教員として勤務すると、早い時期から、実習の挨拶等で生徒に同行して企業等に訪問することが考えられる。社会人として、必要なビジネスマナーは在学中に身につけておくことが必要だと思う。

人格に偏りのないバランスのとれた人材を育ててほしい。

作業学習などの職業教育についての理解を深めること。

キャリア教育についての理解促進、現場で生徒たちと触れ合う機会を増やしてほしい、福祉・労働にかかわる制度やサービスについての理解促進

実践力が高まっていると感じます。学生なので、学習指導要領を学び内容を理解し、意識した実践を期待する。

---

発達障害をあわせもつ知的障害に対する適切な支援

高等部では社会人としての知識・技能を身につけるようにしている。特にコミュニケーション面は大切に、挨拶、身だしなみ、わからない。とき、注意された時の態度面等を教えるので、教員である前に社会人としての資質を身につけて卒業してほしい

知的障害、特性への深い理解と専門的知識の習得。知的障害教育への実践力の育成（授業の工夫、教科指導の専門性と応用等）。生徒指導・教育相談実践力の育成。

教科や職業教育等の指導する力量を高めてほしい。生徒指導や集団指導のできる力を高めてほしい。

知的障害のある生徒の青年期の特性や支援のありかた、職業教育及びキャリア教育の進め方等についての情報提供。知的障害特別支援学校における技能検定及び就労又は自立につながる技能育成に向けた学習内容の改善などについての研究と実践への協力

就労における課題に対する現状と取り組み（支援）を在学中にどう把握し、力をつけていくか。こう支援すればできるという実態把握とそれに向けての学習を組み立てる力。

個別の指導計画等子どもをしっかりと見て、課題を考えられる力、発達の筋道等をしっかりとつけそれを文書としてかける力等をつけてほしい。

---

中堅教員の研修機会の充実

子どもを見る目が育つような研修や学習。教員としての使命感が育っているとよい。いろいろな経験が学習に役立っていくと思うので、ボランティア活動や企業への就労体験等の取り組みがあるとよい。

知的障害のみならず、発達障害等のノウハウを身につけてほしい。養成してほしい。

地域の各校の高等部生徒の実態と進路の状況をふまえたキャリア教育や職業教育の在り方について十分に理解を深めてほしい。教員養成系でも企業での職業体験が必要ではないかと思う。

---

発達障害の理解、カウンセリングの方法

自立活動の理解とそれに基づく指導計画、指導の実際、キャリア教育についての理解。

職業教育の充実につながること。

在学中に身につけたり、伸ばしたりする実践的な力の系統や指導方法等の講習

---

福祉行政への理解・知識

魅力ある人間の育成

特別支援教育におけるキャリア教育について身につけておいてほしい。慣例にとらわれない根拠のある指導法を身につけて実践してもらいたい。

社会人としての常識とマナーを備えた人材の育成。教師としての資質・使命感をもち人間性のある人材の育成。障害の実態や特性、指導方法を理解した人材の育成。

基本的な挨拶、身だしなみ、敬語ができるように期待する。そのことができることによって生徒への指導が成立する。

今後の特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中央教育審議会の最新動向を踏まえた研修を期待する。

学校経営に関すること。学校での校務・業務に関すること。

情報の収集および発信。新しい職業教育の方策の提案。

生徒の実態把握の方法と、実態把握に基づく授業づくりに係る研修会等の実施。障害特性を踏まえた生徒指導（ソーシャルスキルトレーニングや問題行動への対応など）のあり方に係る研修会などの実施。

障害特性の理解。職業教育を基盤とした障害に対応した授業設計。就労現場における作業分析と作業プランの組立。児童・生徒・保護者・関係諸機関・企業等とのコミュニケーションの構築と向上。

協調性やコミュニケーション能力をもち、ルール、マナーが守れる人材の育成。

障害特性の理解とともに、障害者福祉制度に関する知識の伝達をお願いしたい。

社会の動向や法制度改定等に応じた実践的スキルの習得やそれに関する情報提供など。卒業後の生徒の生活を見通すことができる実践的、専門的教員の育成。

実習・実体験が一番。ただし、大学在学中にやりすぎても学生の負担が大きくなるのでほどほどに。

キャリア教育と進路指導についての研修

障害福祉サービスの利用申請について（手続きの方法などをはじめとする法的なシステム全般についての知識）。進路指導を行うための基礎的知識や実践力。施設や企業の業務内容の把握やニーズを理解する力。

各障害の特性及び職業教育の必要性や労働及び福祉制度についてある程度理解してほしい。

就労の実態と就労支援及び就労維持の大切さ、難しさを伝えて欲しい。

特別支援学校高等部学習指導要領について研修の中で扱ってほしい。教育的な配慮以外に福祉制度など社会の動向についての研修も期待している。

専門的知識の前に社会人、職業人としての一般常識やビジネスマナー、職業教育をしっかりしてほしい。

就労支援の仕組みや就労に関する実態、生徒の障害の程度に応じた支援の在り方について学ぶ場があればよい。さらに障害者を雇用している企業での研修等ができればさらに良いのではないかな。

国立教員養成大学の特別支援教育専攻の学生が高校免許を取得できやすいようにしたい。

教育現場で即戦力となる教育を行ってほしい。理論だけでは通用しない（特に大学院出身者に感じる）。

就労支援等に関する法制度や職業教育に関する知識を身につけてもらいたい。

生徒・保護者の理解と適切な支援の在り方。

知的障害としては軽度（時には発達障がいのみ）の生徒が増える傾向にあり、知的障害の専門性だけでなく、発達障害の知識や指導力も必要となっている。

特別支援教育に関する基本的な知識を持つだけでなく、ボランティア活動等で障害児と接した経験があることが望ましい。また学習指導案を書くことについても大学で指導していただきたい。

高免と特別支援学校教諭免許所有者をたくさん養成していただきたい。

知的障害教育に関する内容のみならず、社会人としての資質なども学生に理解させてほしい。

小・中学校を含めて、高等部に入学するまでの教育歴や成育歴等を十分に発揮できる体制が必要である。場合によっては、二次的障害の出現が予想される。

生徒の知的発達レベルに関係なく、正しい教育をすれば自立（職業的自立）が可能であることを強く訴えてほしい。様々な実践例を紹介してほしい。

学会に出されるサマリーで良いので返送頂きたい。

生徒が就労するために必要な力をどう育成していくのかを学ぶ研修をしてほしい。

本人は義務制の特別支援学校であるため、県内の大学へ講師派遣を依頼し、研修会を行っているので、その情報が欲しい。

各校種ごとの発達段階に応じた職業教育の重要性とそのポイント。就業を踏まえた実態の把握と個別の教育支援計画の作成および活用について。心理検査等による分析と生徒理解について。関係機関の職務内容の理解および連携の在り方について。効果的なケース会議の在り方。理論を実践できる実行力（専門性の発揮）の育成。教材教具等を工夫（追及）できる発想力の育成。生徒とのコミュニケーション能力の育成。人間性、人間力の育成。障害のある方の地域生活や豊かな人生についての考え方（多様な価値観）の理解。

学校等の教育現場での実習だけでなく、障害者を雇用している企業等での実習を行うと、実際の学校での指導はじめ、進路指導を行う上で、有効であると思う。

大学において職業教育について一般論も十分なされていると思う。教育課程の中での職業教育の占める意味や知的以外の他の障害の中での職業教育についても言及してもらえればと思う。専門知識以上に謙虚さ、気配り、目配り、周りを見て気づき動ける力、あたたかさ、ほがらかさ、繊細かつ大胆な実行力など教師としてというより、人としてのセンスが備わっているかが重要だと感じる。

キャリア教育や職業教育に関する高等部教員の指導力や専門性を向上しなければならない必要性は感じているが、校内における研修だけでは、人的にも時間的にも困難な状況である。大学などで系統的に積み重ねることのできる研修プログラムが編成され、校外で研修を深めることができる場があると大変有意義であると思う。

多種多様な生徒に対応するため、専門性の向上と職業教育の充実のため、様々な業種への興味・関心（実習の経験なども含む）があるとよいと思う。

大学生のときから特別支援学校や障害福祉サービス事業所、（障害のある方を雇用している）企業等の見学・体験の機会を多く持ってもらいたい。

進路支援に関する内容についても少しは教えてもらいたい（学生に）。福祉や労働の法規等、全く知らないという方がほとんどのように思う。

生徒の実態をしっかりと把握でき、その実態に基づいて支援の方法を柔軟に考えることのできる教員の養成。キャリア教育に関する実践力の育成。

一般企業又は、福祉事業所等で実際に働く経験をし、就労に関して真に何が求められているか学び授業に生かしてほしい。

知的障害と一口で言っても幅が広い。障害の特性等の基本的な知識はもちろんのこと、日常生活の指導力とともに、就労のための支援ができる指導力を身につけさせてほしい。

障害特性の理解と教育的ニーズに応じたバランスの良い実践的指導力を身につけること。専門的知識を有し、効果的なチームティーチングのできるコミュニケーション能力に優れた教師の育成。

障害に関する専門や教育課程（小・中を含む）等

専門性の向上の範疇に入ると思うが、多様な障害を有する生徒が、多くなっているので、幅広く専門力を兼ね備えた教員が望まれる。まだ障害を有する子どもへの対応力が全般的に低い。（指導支援の在り方、子どもへの付き合い方等の理解、必要性という点での学習を深めてほしい）

障害の特性理解

生徒一人一人の特性が異なるため、実際の教育活動の際柔軟に対応できる力をつけてもらいたい。

アセスメント能力、保護者対応、立派な人間性。立派な人に育ててください。

長期休業中にいろんな研修が近くの大学で受けられると助かる。

障害のある生徒の理解について（多様化・重複化傾向にある生徒への理解）。特別支援教育の理解。障害者雇用、社会福祉制度について。

障害児・者施設等の参観や研修を行っておくと、高等部卒業後のこともわかり、高等部の指導では、何が大切なのか具体的なイメージがわくのではないか。

農業や農場管理に関する専門的技術支援のような職業系の専門技量。

特別支援教育を柱とする教員養成の学科が確立されているとは言えないし、大学附属の特別支援学校もない。現場と大学が離れてしまっている感じがする。高等部教員の専門性に関しては、業務の中で、磨いていくことが基本で、研修の機会を学校で作るのは非常に難しい。やる気のある先生は向上するが、学んでほしい先生ほど学ばない、向上しないというのが現状。

障害者雇用に関する制度等について周知していただきたい。職業教育の在り方等について十分に理解させて頂きたい。

在籍の増えている発達障害のある生徒への支援に関すること。高等部でのキャリア教育の視点をどのように生かすか。

働き続ける力をどのように育てていくか。

福祉制度の理解。保護者理解について。

特別支援学校教諭免許状取得の必須。

キャリア教育に関すること（就職を見据えた出口の部分での専門的知識の習得）。福祉制度の理解と活用に関すること、就労支援に関する法制度の理解、地元の大学に障害のある生徒の就労に関する専教員の確保がまず重要。

## 2-1 高等部教員の養成に関する質問紙調査の概要（平成 24 年度）

### （1）目的

大学における高等部教員の養成の現状と課題を明らかにし、高等部教員養成プログラムの内容・方法を検討する資料を得る。

### （2）対象

特別支援学校教員養成課程設置大学のうち日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門会員大学（平成 24 年度 71 大学）

### （3）手続き

#### ①調査期間

平成 25 年 1 月 10 日～2 月 8 日

#### ②実施方法

選択式・自由記述の質問紙の郵送法による。

### （4）調査内容（巻末資料に調査用紙を掲載する。）

#### ①記入者情報

大学名、氏名、職名、連絡先電話番号

#### ②特別支援学校教員養成課程学生の基礎免許状校種

#### ③特別支援学校教員養成課程学生の取得実績のある免許状校種

#### ④特別支援学校教諭免許状取得可能な学生の取得可能な免許状校種

#### ⑤特別支援学校のキャリア教育・職業教育に焦点化した授業科目の有無

#### ⑥教育委員会との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する授業科目の有無

#### ⑦教育委員会との連携・協働による現職教育プログラムの有無（大学への派遣を除く）

#### ⑧高等部教員の養成・採用・研修について意見（自由記述）

## 2-2 高等部教員の養成に関する質問紙調査の結果（平成 24 年度）

### (1) 回答状況

回答があった大学は 39 大学であった。

### (2) 特別支援学校教員養成課程の有無

特別支援学校教員養成課程が設置されていると回答のあった大学は、33 大学であった。

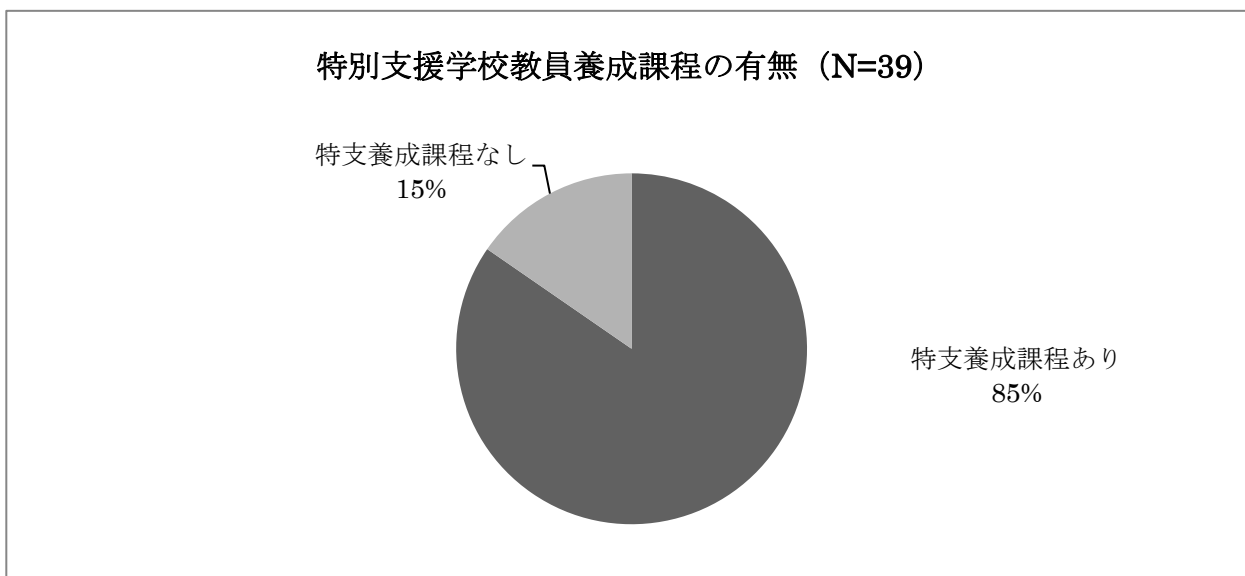


Fig. 32 特別支援学校教員養成課程の有無

### (3) 特別支援学校教員養成課程学生の基礎免許状校種

特別支援学校教員養成課程学生の基礎免許状の学校種をたずねた。小学校を基礎免許状としている大学が多かったが、一つの学校種に限定している場合や実質的に決まっている場合が混じったデータとなった可能性がある。一つの学校種に限定している場合は少なく、他の学校種の免許状が取得しにくくなって、実質的に決まっている場合が多いのではないかと考えられる。

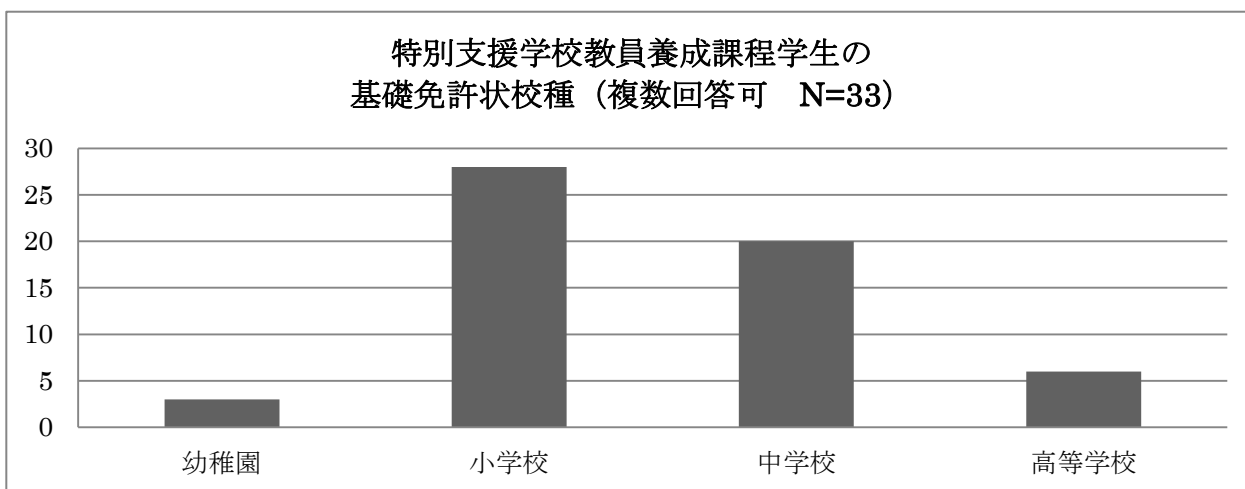


Fig. 33 特別支援学校教員養成課程学生の基礎免許状校種の状況



(4) 特別支援学校教員養成課程学生の取得実績のある免許状校種

特別支援学校教員養成課程学生の取得実績のある免許状の学校種をたずねた。高等学校がやや少ないが、回答のあった大学では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の免許状の取得実績があると考えられる。

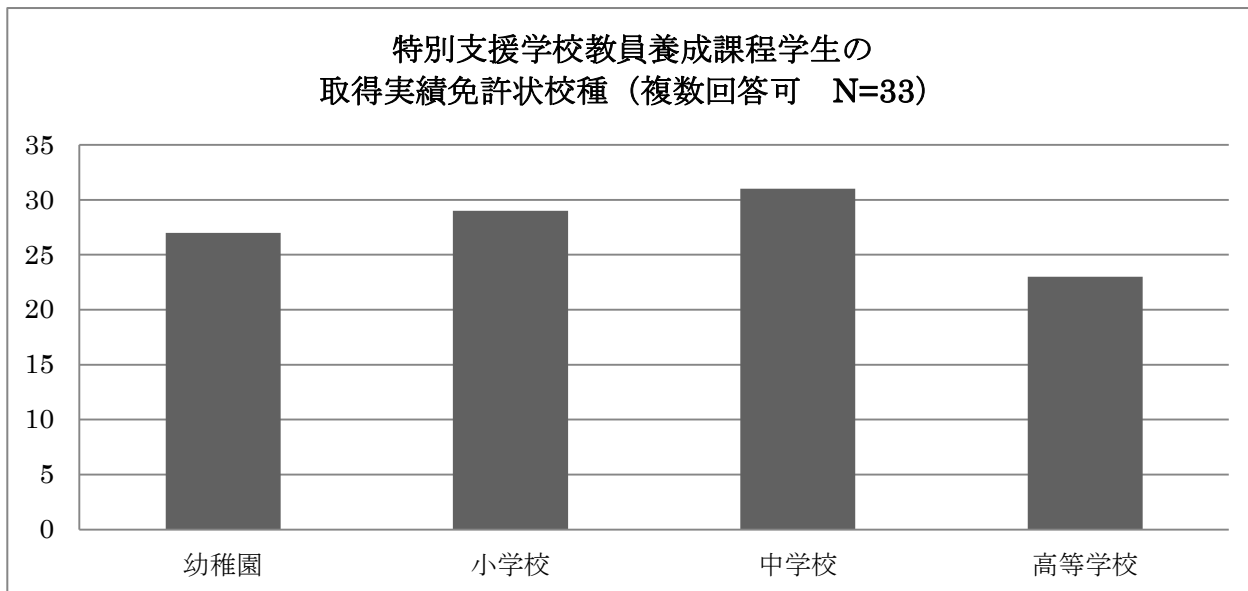


Fig. 34 特別支援学校教員養成課程学生の取得実績のある免許状校種の状況

(5) 特別支援学校教諭免許状取得可能な学生の取得可能な免許状校種

特別支援学校教員養成課程学生の取得可能な免許状の学校種をたずねた。高等学校がやや少ないが、回答のあった大学では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の免許状の取得可能であると考えられる。

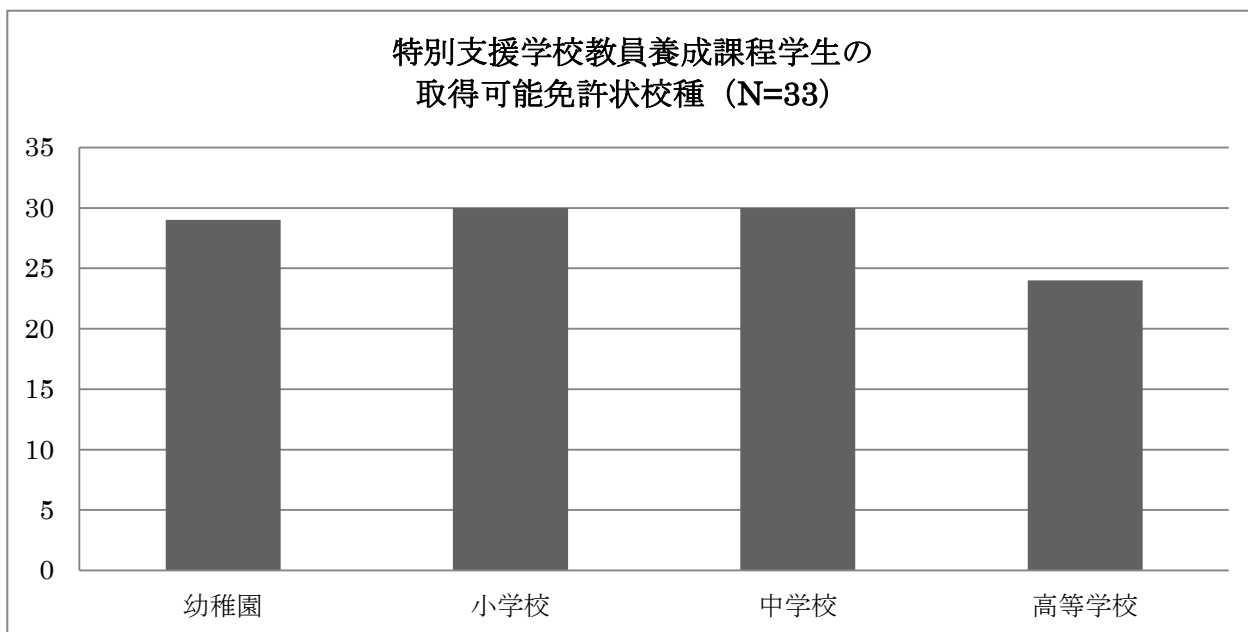


Fig. 35 特別支援学校教員養成課程学生の取得可能な免許状校種の状況

(6) 特別支援学校のキャリア教育・職業教育に焦点化した授業科目の有無

特別支援学校のキャリア教育・職業教育に焦点化した授業科目の開設状況をたずねた。開設している7大学の授業科目名は、「知的障害教育論」「知的障害キャリア教育論」等であった。

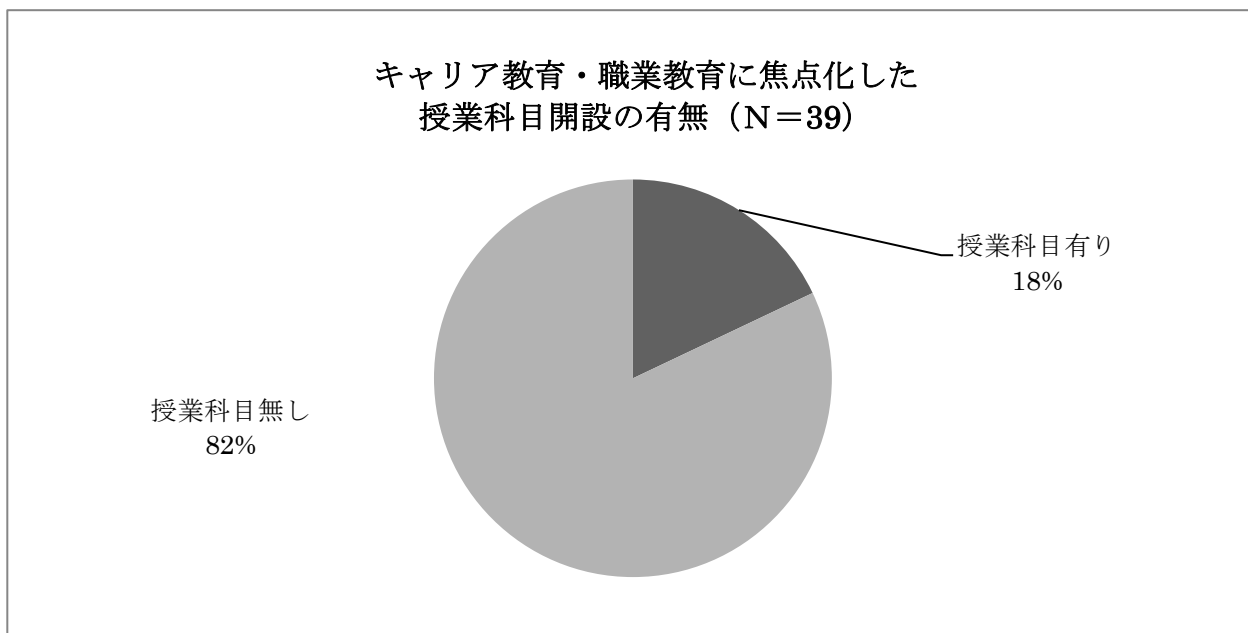


Fig. 36 キャリア教育・職業教育に焦点化した授業科目の開設状況

(7) 教育委員会との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する授業科目の有無

教育委員会との連携・協働による特別支援学校教員の養成として、教育課程に設定されているキャリア教育・職業教育に関する授業科目の有無をたずねた。2大学において開設されていた。授業科目名は「知的障害職業教育実践論」であった。

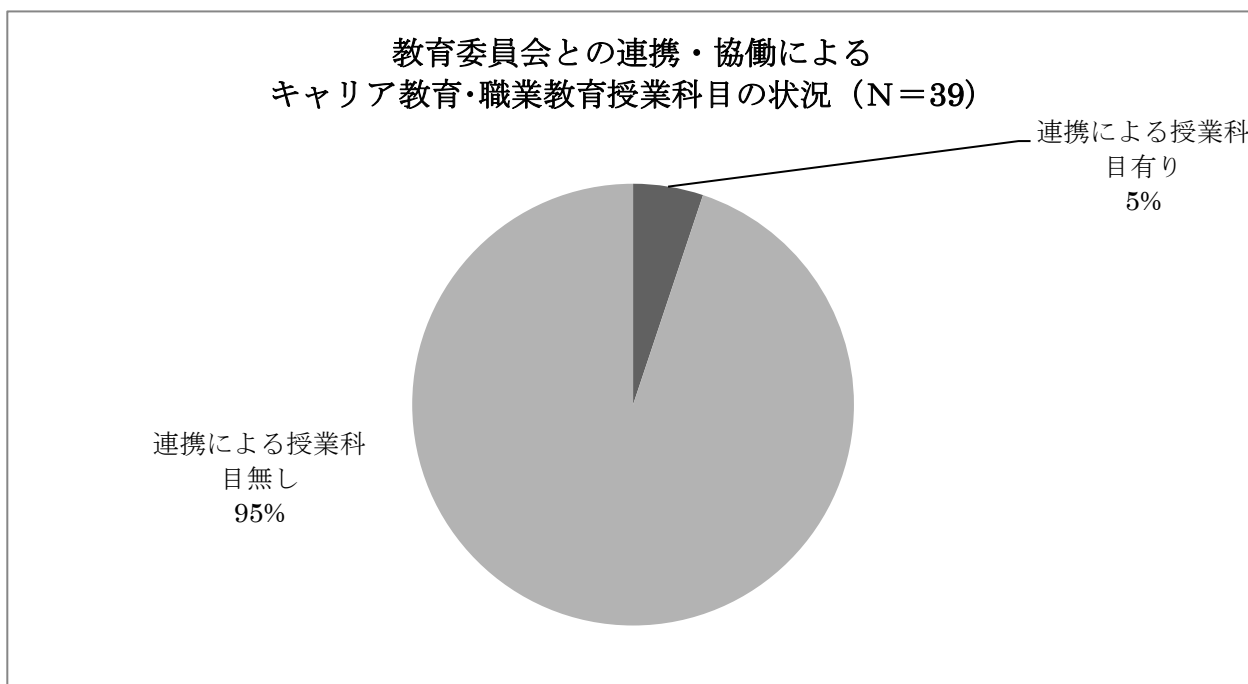


Fig. 37 キャリア教育・職業教育に焦点化した授業科目の開設状況

(8) 教育委員会との連携・協働による現職教育プログラムの有無（大学への派遣を除く）

教育委員会との連携・協働による現職教員の専門性向上を図るプログラム（派遣研修を除く）の有無をたずねた。5 大学で実施されており、プログラム名は、「学びのワークショップ」「連携ゼミ」「特別支援教育ファシリテーション演習」「夏季セミナー」などであった。

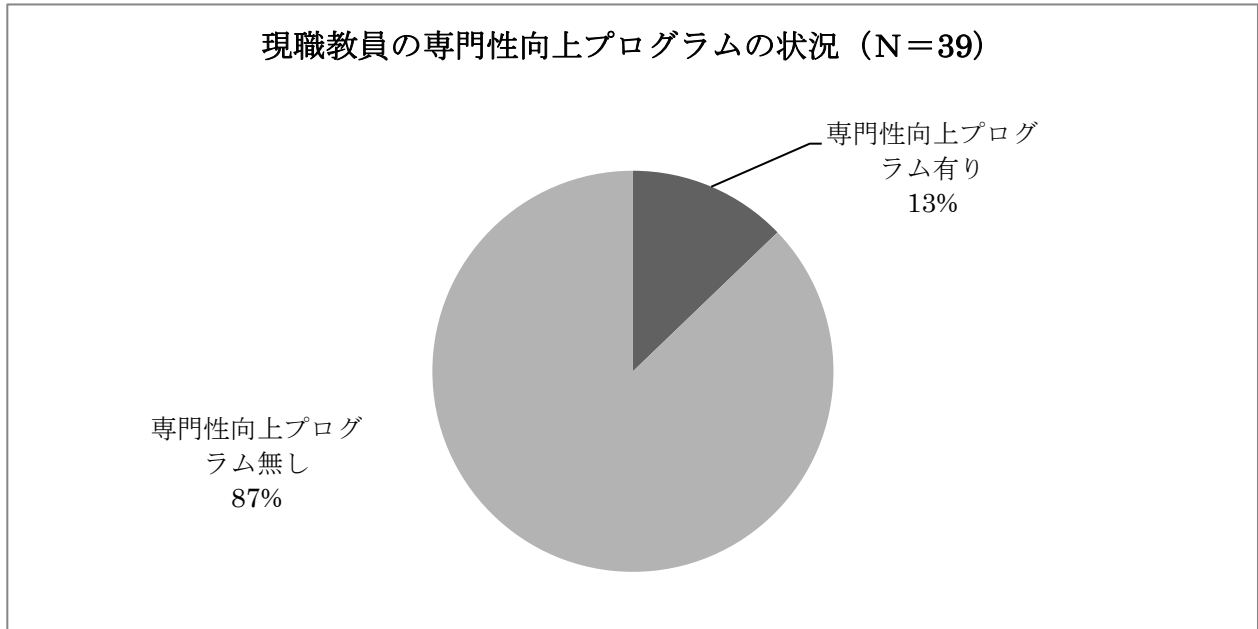


Fig. 38 現職教員の専門性向上プログラムの状況

(9) 高等部教員の養成・採用・研修について意見（自由記述）

高等部教員の養成・採用・研修について、自由記述での意見を求めたこと Table 6 に示す回答を得た。

Table 6 高等部教員の養成・採用・研修についての意見（大学教員）

教 員 養 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会情勢の変化・就労の変化に対応できる教員の養成（介護など福祉、医療系の就労を目指す作業学習ができる教員）。</li> <li>・ どの学部配属されても児童生徒に対応できる教員を養成する必要がある。</li> <li>・ 高等部教員に特化した養成を大学の教育課程の中で行うことは現実的に困難。</li> <li>・ 中高等部教員の多くが教育学部以外の学部卒であるため、学部内での改善・努力の限界はある。</li> <li>・ 附属特支および県内関係者とで就労支援に関する研究プロジェクトを立ち上げ、附属特支の授業と結び付けていくことができるようになった。</li> </ul>
採 用 ・ 配 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等部教員という形で特化した採用が必要かどうかは検討の余地が残されている。</li> <li>・ 採用や人事は、県教委の意識に負うところが大きい。</li> <li>・ 採用の仕組みが必ずしも特別支援免許保有者を優先していないことの改善が求められる。</li> </ul>
現 職 研 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等部教員は、青年期の理解と教育の専門性を身につけるべき。進路支援の能力の向上のためのプログラムが必要。変化する職業教育についての専門性を身に付けることが必要。</li> <li>・ 特別支援学校（知的障害）高等部および高等特別支援学校（知的障害）の進路指導担当者のキャリア教育の視点に基づいた進路指導に関する研修が必要。</li> <li>・ 高等部教員が認定講習によって特別支援学校免許状を取得していることが多いと考えられ、講習内容などを改善する必要があるかもしれない。</li> <li>・ 現状では、採用後の「現職研修」の充実を多角的に図ることが遠回りのようでもっとも確実。</li> </ul>

### 3-1 高等部教員の採用及び職業教育の研修に関する質問紙調査の概要(平成24年度)

#### (1) 目的

教育委員会における高等部教員の採用及び職業教育の研修に関する現状と課題を明かにし、大学における高等部教員養成プログラムの内容・方法を検討する資料を得る。

#### (2) 対象

都道府県教育委員会及び特別支援学校を設置している政令市等教育委員会（特別支援教育主管課長）

#### (3) 手続き

##### ①調査期間

平成25年1月10日～2月8日

##### ②実施方法

選択式・自由記述の質問紙の郵送法による。

#### (4) 調査内容（巻末資料に調査用紙を掲載する。）

##### ①教員採用試験における高等部教員枠の有無

##### ②高等部初任者研修におけるキャリア教育・職業教育の内容の有無

##### ③高等部教員を対象とした研修におけるキャリア教育・職業教育の内容の有無

##### ④特別支援学校の職業教育に関する専門性向上を図る教育行政施策(事業)の有無

##### ⑤大学との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する専門性向上研修プログラムの有無

##### ⑥高等部教員の養成・採用・研修について意見（自由記述）

### 3-2 高等部教員の採用及び職業教育の研修に関する質問紙調査の結果(平成24年度)

#### (1) 回答状況

回答のあった委員会数は51であった。

#### (2) 教員採用試験における高等部教員枠の有無

教員採用試験において高等部教員の枠を設けている教育委員会は11であった。

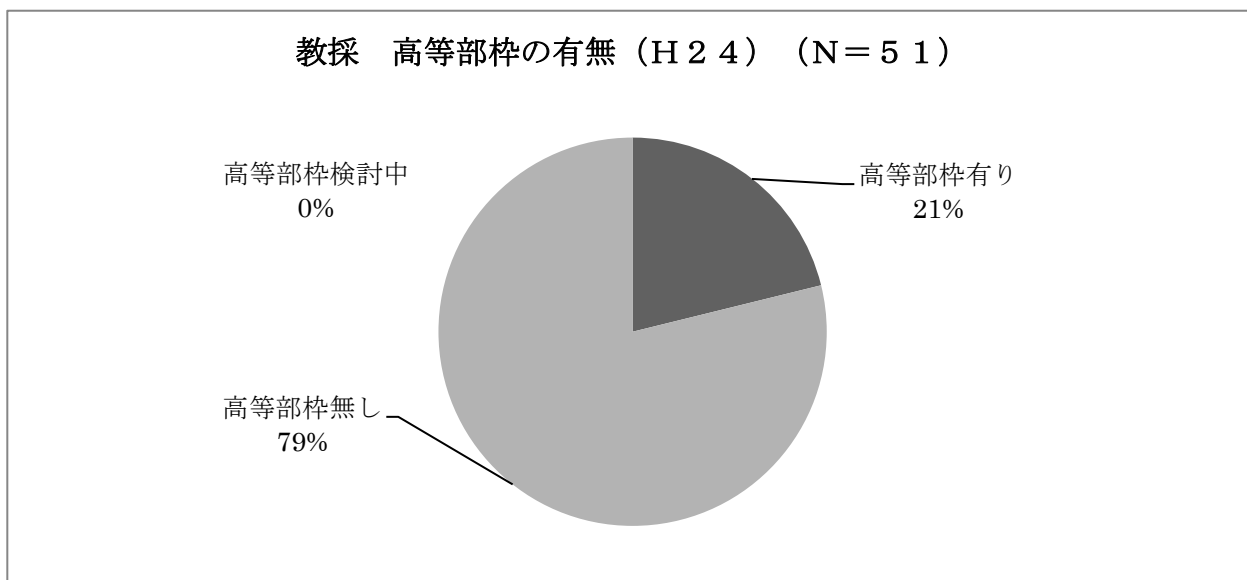


Fig. 39 教員採用試験における高等部教員枠の状況

#### (3) 高等部教員募集の教科別枠の状況

高等部教員枠を設けている11教育委員会の募集枠の状況をたずねた。教科別枠を設けている教育委員会は6であった。

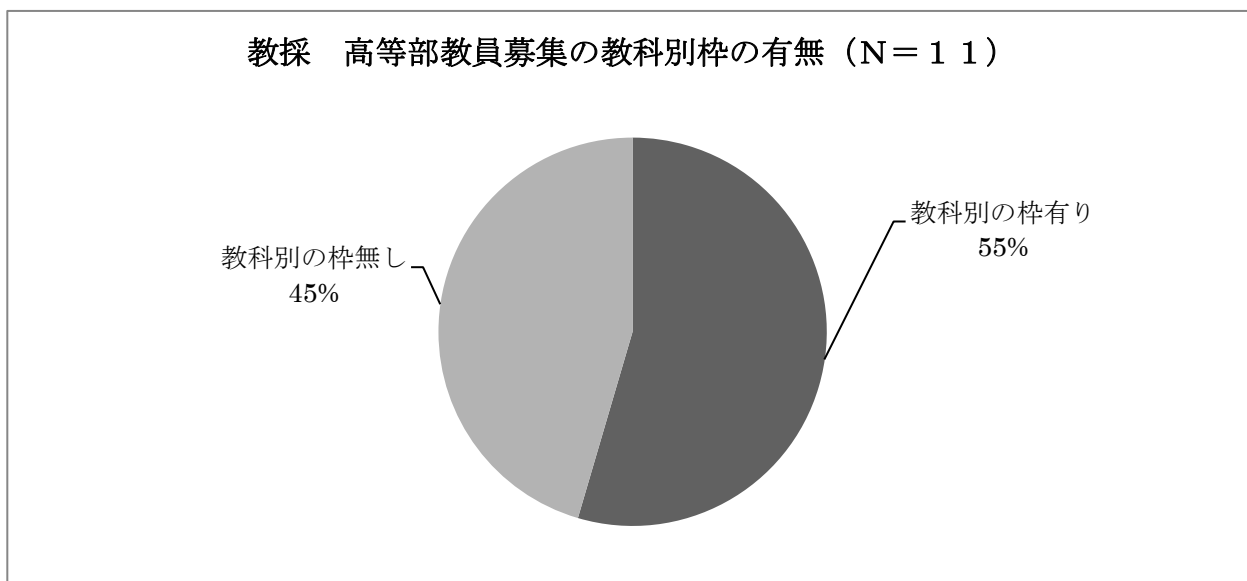


Fig. 40 高等部教員募集の教科別枠の状況

(4) 高等部初任者研修におけるキャリア教育・職業教育の内容の有無

高等部初任者研修においてキャリア教育・職業教育の内容を設けていたのは 18 教育委員会であった。

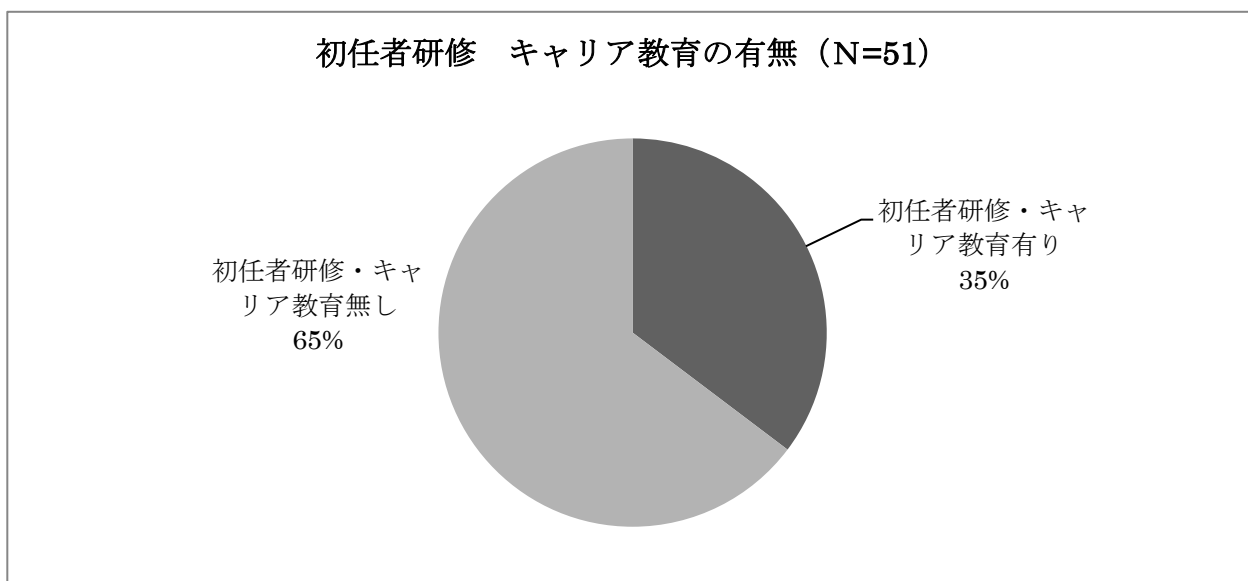


Fig. 41 高等部初任者研修におけるキャリア教育の内容の状況

研修テーマを Table 7 に示す。

Table 7 高等部初任者研修におけるキャリア教育の内容のテーマ (教育委員会実施)

進路指導の実際
障害者の職場適応への支援
知的障害者の生活と就労の支援
障害者職業センターの施設見学
ワークつるがやの施設見学
卒業生の進路先、実習先見学
特別支援学校における進路指導
生徒の行動理解と指導の進め方 学校における進路指導 生徒指導上の諸問題
特別支援学校におけるキャリア教育と進路指導
障害者の就労支援
特別支援学校高等部の指導について
特別支援学校における進路指導
進路指導の現状と課題
特別支援学校の進路指導とキャリア教育
初任者研修 特別支援教育基礎講座事例検討会
作業学習
進路指導の意義と実際
進路指導の進め方

キャリア教育を推進するために  
 キャリア教育の視点で学ぶ（障害者支援施設での現地研修）  
 特別支援学校におけるキャリア教育  
 高等部卒業後の生活  
 特別支援学校におけるキャリア教育  
 キャリア教育  
 特別支援学校におけるキャリア教育について  
 特別支援学校におけるキャリア教育（高等部における実践例）

（５）高等部教員を対象とした研修におけるキャリア教育・職業教育の内容の有無  
 高等部教員を対象とした研修において、キャリア教育・職業教育の内容を実施していたのは 36 教育委員会であった。

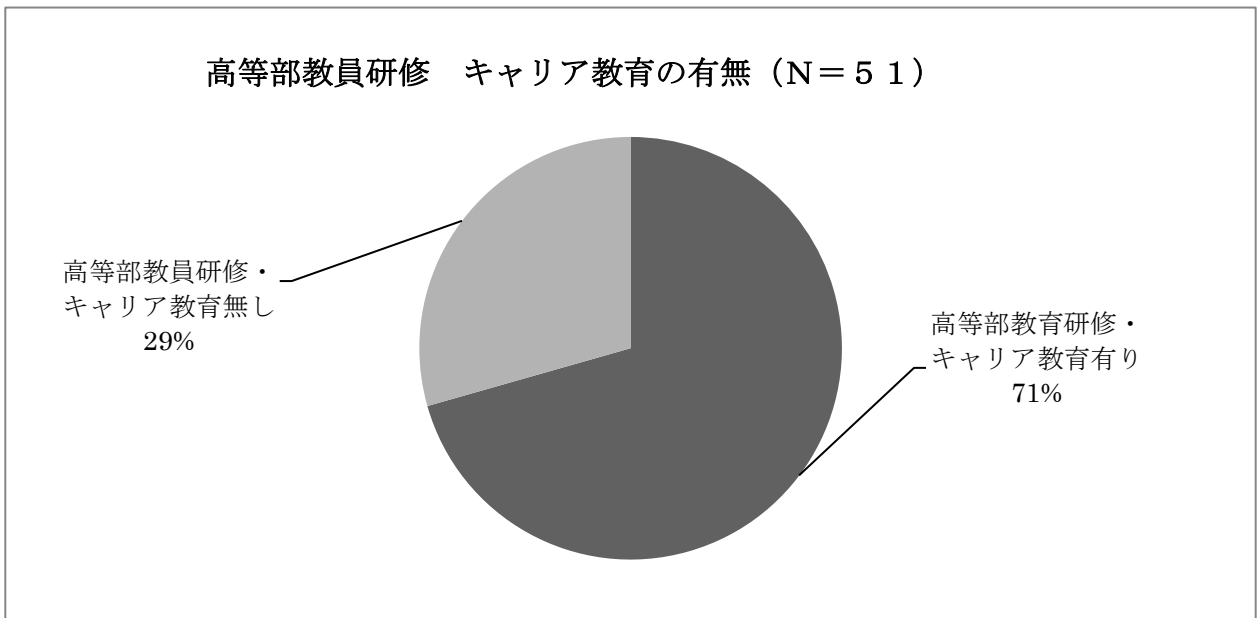


Fig. 42 高等部教員研修におけるキャリア教育の内容の状況

研修のテーマを Table 8 に示す。

Table 8 高等部教員研修におけるキャリア教育のテーマ（教育委員会実施）

5年研修/特別支援教育におけるキャリア教育  
 10年研修/社会体験講座  
 知的障害教育研修「1人1人のニーズに応じた生活・就労支援の実践」  
 発達障害のある児童生徒の進路指導の進め方  
 生涯のある生徒の就労  
 10年研修/企業体験研修  
 特別支援学校教員/総合教育センター研修講座  
 全ての教員/特別支援教育とキャリア発達



進路指導主事/進路指導、キャリア教育に関する現状と課題の整理、具体的な手立てについての協議

新任 進路指導主事/キャリア教育を踏まえた進路指導

特別支援学校教員/職業教育推進研修 職業教育推進者としての資質向上を図る

進路指導主事/特別支援学校の進路指導上の課題

進路支援新担当教員/特別支援学校の進路指導、労働・福祉などの関係諸器官との連携

総括教諭および教諭/特別支援教育におけるキャリア教育、進路学習

進路指導主事/職業教育の現状と課題 職業技能検定の取り組み

進路指導主事 高等部教員/就労関係機関との連携とシステムづくり

在職期間が10年に達したもの/10年経験者研修（キャリア教育）

高等学校及び特別支援学校高等部の進路指導主事/高等学校進路指導研究協議会

小中高特別支援学校教員/キャリア発達の支援とキャリア教育の実践

中堅以上の教員/キャリア教育の指導力向上に向けた実践事例の協議

特別支援教育におけるキャリア教育

希望選択研修/特別支援教育研修 キャリア教育 特別支援学校・学級におけるキャリア教育

進路指導主事/特別支援学校における進路指導

キャリア教育研修A/社会的・職業的自立に向けての必要な能力や態度についての研修

キャリア教育研修B/キャリア教育の意義、コミュニケーションスキル、カウンセリングの技法についての研修

キャリア教育学習会

全校種教職員/特別支援教育自立と社会参加を考えるキャリア教育

特別支援学校・特別支援学級等教職員/キャリア教育の実践

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・支援学校の教員/支援学校における就労支援

進路指導担当、教務担当、管理職/特別支援学校における進路指導

キャリア教育担当/キャリア教育の在り方について、地域・企業・異校種とのヨコ連携

特別支援学校他発達障害/就労支援について学ぶことを通して、社会自立を見据えた支援指導の在り方について考える。

進路指導/キャリア教育指導者養成研修講座

15年研/キャリア教育推進リーダー力量向上研修1・2

進路指導主事/特別支援学校における職業教育

2年目経験者/キャリア教育概論 各校におけるキャリア教育の実施状況と課題

10年目経験者/キャリア教育の在り方進め方

キャリア教育担当者/県立高等学校 特別支援学校キャリア担当社会

2年経験者研修/障害者の就労の現状

進路指導主事/特別支援学校における進路指導の充実

県立学校等10年経験者/キャリア教育の進め方

進路指導主事/中学校・県立学校新任進路指導主事研修

進路指導主事/特別支援学校における進路指導

特別支援学校卒での2年目の教員/キャリア教育の意義 障害のある生徒の自立と就労支援など（来年度から実施予定）

公立小・中学校・高校・特別支援学校の教員/特別支援学校におけるキャリア教育の在り方、一般就労に向けたキャリア教育の推進

進路指導部/キャリア教育地区講座

自分づくり（キャリア教育）担当教諭/自分づくり教育研修 年間指導計画の作成 職業講話 職業体験活動等

進路指導担当者/特別支援教育関係生徒進路指導連絡協議会

外部講師/特別支援教育基礎研修「キャリア教育研修」

高等学校教員および特別支援学校教員/進路意識逐養にかかわる講護や実践事例発表

新任 進路指導主事/特別支援学校におけるキャリア教育 特別支援学校における作業学習の在り方

進路指導主事/進路指導と主事

全教職員/キャリア教育の視点から見た授業づくり（市教委指定校内研究会にて）

---

（6）特別支援学校の職業教育に関する専門性向上を図る教育行政施策（事業）の有無

特別支援学校の職業教育に関する専門性向上を図る教育行政施策（事業）を実施していたのは、24 教育委員会であった。

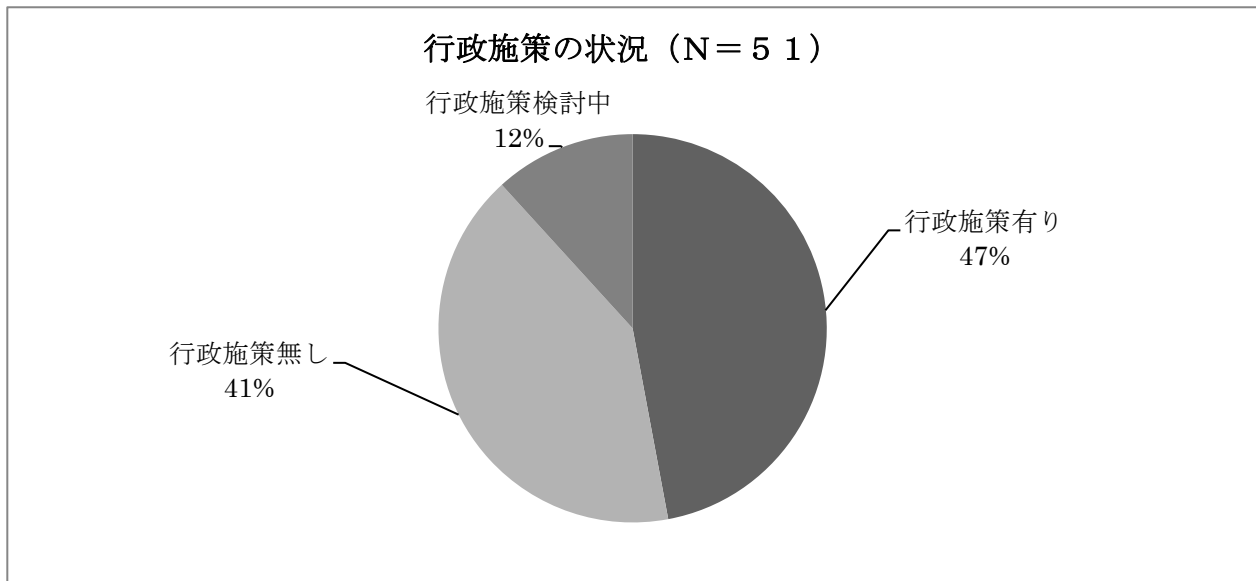


Fig. 43 職業教育に関する専門性向上を図る教育行政施策（事業）の状況

教育行政施策（事業）の内容を Table 9 に示す。

Table 9 教育行政施策(事業)の内容 (教育委員会実施)

---

作業学習製品品質向上について
作業学習指導力向上 (H25 予定)
「キャリア教育推進事業」による研修会への派遣
「福祉科」導入事業 社会福祉に関する指導について
社会自立支援事業 職業に関する専門的な指導について
地域の企業や就労支援機関との連携を深め、各校の実態に応じた職業教育の充実を図る。
障害者の就労支援に必要な基本的知識・技術などを学ぶ。
3D意識向上民間研修
企業における教員の実務研修
清掃技能検定教員研修
障害のある生徒のインターンシップ促進事業
高等部教育における作業学習のあり方
職業促進強化対策会議
進路指導連絡協議会
清掃技能の指導について
自立と社会参加に向けた小学部から高等部までの一貫した教育課程編成について
就労支援研修
職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修への派遣
産業現場への内地留学
特別支援学校技能検定にかかる教員実技研修
清掃接客の指導について
学校により異なる(清掃・接客・農業等)
教員のみを対象としたものではなく社会人等を講師とした生徒の学び
メンテナンス技術講習
就労支援情報交換会
各特別支援学校の作業学習に対する実技指導等
職業自立地域推進協議会
ビルメンテナンスにおける清掃技能の指導について
PCの操作技能の指導について
職業技術にかかわる研修会
清掃・成果・製パン技能の指導について
ア教育・作業学習について
就労支援専門家の活用による実践的指導力向上研修会

---

(7) 大学との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する専門性向上研修プログラムの有無

大学との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する専門性向上研修プログラムを実施していたのは2教育委員会であった。

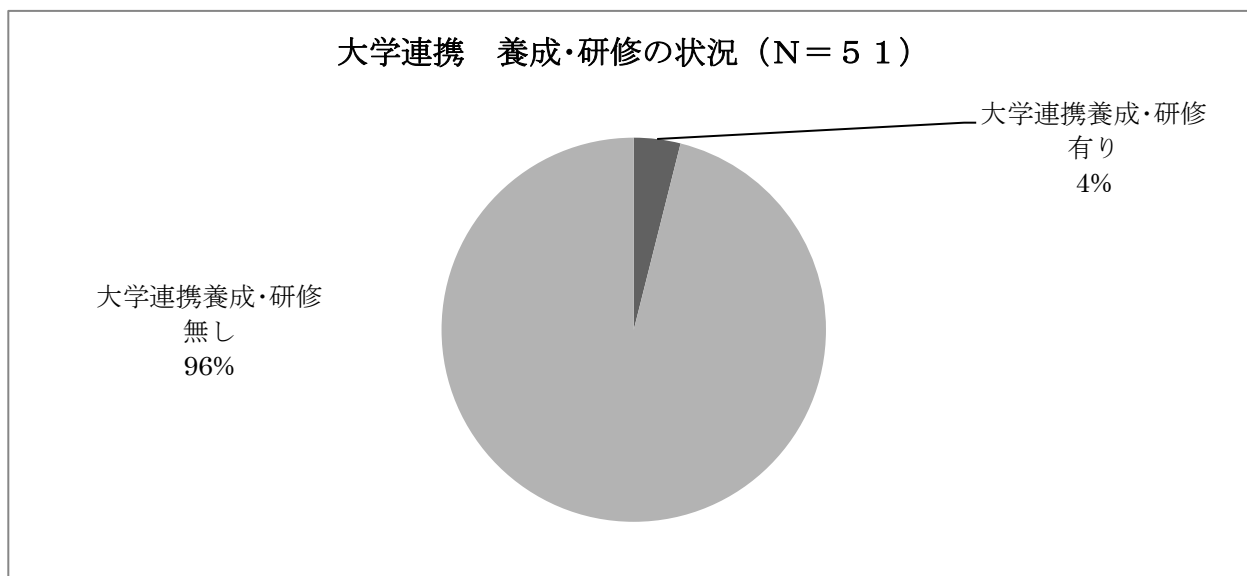


Fig. 44 大学との連携・協働によるキャリア教育・職業教育に関する専門性向上研修プログラムの状況

(8) 高等部教員の養成・採用・研修について意見（自由記述）

高等部教員の養成・採用・研修について意見を求めたところ、Table 10 に示す意見を得た。

Table 10 高等部教員の養成・採用・研修についての意見（教育委員会）

採用時は高等部卒であっても、所有免許状によりその後他学部配置されることもある。キャリア教育に取り組む中で個々の資質を向上させることと、より具体的な課題に対する取り組みを支援できる体制づくりが必要。

養成・採用・研修に当たっては、基本的な資質を見極め向上させることに加え、多様化する障害の理解と実践的対応力の育成が不可欠である。また職業教育に係る専門性を高めるために企業や関係機関との連携による計画的・実践的な研修の実施や生徒の変容を客観的に評価する授業改善や教育課程の検討の視点をもたせることも肝要と考える。

各特別支援学校において地域性、生徒の進路指導等に沿って産業現場における実習を中心に実情に応じた内容で進める。

定められた教科書を使うことの少ない知的障害特別支援学校においては、教員の能力が授業の質に直結している。有能な教員を採用し、研修を重ねることで授業の質が保障されると考える。

特別支援学校教諭免許状を取得している専門的知識や基礎的技能のある教員の確保に努めていく。キャリア教育の実践力を高めるため個別の指導計画を活用した組織的、計画的な指導事例を蓄積し、キャリア教育の指導と校内体制の事例を取りまとめ成果の共有化を図る。

現状として障害特性の理解とともに就労を前提として支援の方法が不十分である。

高等部に特化した採用・育成はしていないがキャリア教育ができるとともに適切な進路指導のできる高等部教員を育成したいと考えている。教科指導を保証するという観点から点字や手話による教科指導を实践できる人材が必要と考えている。

H24 から職業技能検定（清掃部門）をスタートした。県内を3つのブロックに分け進路指導主事を核にブロックごとの連携システムを構築したいと考え現在取り組んでいる。

ゼミ生10名のうち2名が高等部教員であり、授業づくりや担当の生徒の進路についての協議の中で担当教授よりアドバイスを受けている。

高等部教員の専門性として職業に結びつきやすい職種の指導技術向上が求められるため、それを担保できる研修体制を図っていききたい。

県内5カ所の特別支援学校で遠隔授業により受講

高等部教員のみを対象とした採用、研修は行っていないがキャリア教育は全学部において必要であり、教員の意識をより高める必要がある。

採用に関しては、指導力・適応力に優れた優秀な教員の確保に努めている。キャリア教育にかかわる研修が重要である。

特別支援学校の採用に際して障害種別ごとの枠組みは設けていないが、専門性と教科の専門性を兼ね備えていることを求めている。特別支援学校中・高等部の申し込み資格は、「特別支援学校教諭の普通免許状と教科に応じた中学校教諭免許状および高等学校教諭免許状の両方を有する人」としている。

近年、新規採用者が急増する中で特別支援教育を志望しないものが増えている。教員採用後に特別支援学校で必要な資質を身につけるための研修を受講するのではなく、大学での教員養成課程で必須の科目として学び、早期から特別支援教育に関する知識・教養をつちかっていくことが望ましい。

センター的機能としての役割を果たすため、各種研究・研修につとめている。

---

## 特別支援学校（知的障害）高等部教員の養成プログラムの開発

平成 24 年度～平成 26 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））  
（研究課題番号 24531248）

### 調査研究報告書

---

平成 27 年 2 月 発行

研究代表者 竹林地 毅

E-mail [chikurin@hiroshima-u.ac.jp](mailto:chikurin@hiroshima-u.ac.jp)

〒739-8524 広島県東広島市鏡山 1 - 1 - 1

広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

---